

**特集**

## 今年国際森林年 〜森林再生に向けた取り組み〜

- 「寄稿1」新森林・林業政策と自治体の役割……………16  
岩手大学農学部教授、森林・林業再生プラン基本政策検討委員会座長、林政審議会会長 ●岡田秀二
- 「寄稿2」循環型社会における森林整備の在り方……………19  
東京農業大学地域環境科学部教授 ●宮林茂幸
- 「寄稿3」森から海への連環・森林認証で地域活性化を！……………22  
紋別市長 ●宮川良一
- 「寄稿4」森林が育てる市民の「わが」……………25  
犬山市長 ●田中志典
- 「寄稿5」神於山における自然再生の取り組みについて……………28  
岸和田市長 ●野口 聖

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3  
「城崎温泉」豊岡市(兵庫県)

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4  
身の締まった旬の鯛に、春の香りを添えて 春鯛の木の芽焼き

■市長座談会……………5  
スポーツでまちづくり  
 座談会出席市長 ●近藤清一郎・千曲市長／富岡清・熊谷市長／樽本庄一・加古川市長  
 司会・コーディネーター ●井上繁・常磐大学教授

**動き**

■世界の動き／胡錦濤中国主席が訪米……………32  
時事総研客員研究員 ●金重 紘

■経済の動き／一人歩きしている食料自給率……………34  
東京大学大学院教授 ●伊藤元重

■自治の動き／市民運動からのメッセージ……………36  
ジャーナリスト ●松本克夫

■マイ・プライベート・タイム……………44  
切り替えるためのスイッチ  
 白石市長 ●風間康静

■わが市を語る……………48  
◆第五次総合計画がスタート  
 景観にも配慮したまちづくりを進めます  
 多賀城市長 ●菊地健次郎  
◆にぎわいと安らぎのまちづくり  
 市民協働と全域交通ネットワーク  
 福井市長 ●東村新一  
◆「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街 青梅」を目指して  
 青梅市長 ●竹内俊夫  
◆「人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち」を目指して  
 桜井市長 ●谷奥昭弘  
◆安心・活力・支えあい〜みんなで築く自立都市の  
 実現に向け、誇りを持てる郷土へ  
 玉野市長 ●黒田 晋

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………58  
電文にも文才を示す―秋山真之(二)―  
 作家 ●童門冬二

■編集後記……………64

表紙イラスト：山本 陽  
 本文イラスト：細田雅亮

**市政ルポ**……………38



鹿児島市(鹿児島県)  
 九州新幹線の全線開業がもたらす  
 「大交流時代」のまちづくり

鹿児島市長 ●森 博幸

■都市のリスクマネジメント……………46

事故対応② 事実確認

市長村アカデミー客員教授 ●大塚康男

■全国市長会の動き— Mayors' Action ……………60

■発見！ 驚き！「市政」トリビアクイズ……………64

# スポーツでまちづくり



たるもと しょういち  
**樽本 庄一**  
かこがわ  
加古川市長(兵庫県)



とみおか きよし  
**富岡 清**  
くまがや  
熊谷市長(埼玉県)



こんどう せいいちろう  
**近藤 清一郎**  
ちくま  
千曲市長(長野県)

司会・コーディネーター  
いのうえ しげる  
**井上 繁**  
常磐大学教授

スポーツによるまちづくりは、地域経済の活性化、住民の健康増進、市民の一体感の醸成など、さまざまな効果があります。現在、このスポーツをまちづくりなどに生かそうと、プロスポーツチームや合宿の誘致、スポーツを身近に行える環境の整備など、スポーツを軸にしたさまざまな取り組みを実施する都市自治体が増えています。

今回の座談会ではスポーツでまちづくりを行い、大きな実績を挙げている近藤清一郎・千曲市長、富岡清・熊谷市長、樽本庄一・加古川市長に、具体的な取り組み内容、取り組みを行うに至った背景や経緯、その効果、今後の抱負などについてお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



体育指導員チャレンジスポーツ教室(千曲市)

生グライダー競技選手権大会」を開催しているほか、全国48チームを招いた「熊谷市高校女子サッカー大会「めぬまカップ」」を実施しています。さらにラグビーは平成12年から、全国10地区から32チームが出場する「全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」を4月に開催しています。

このような全国大会のほかに、地域の駅伝やマラソン大会など、市民が参加するイベントも実施しています。特に、毎年3月末に行われる「熊谷さくらマラソン大会」は人気があり、昨年のエントリー数は1万1000人余り。人数制限を行わざるを得なくなるほど、参加者が増えています。

地域で盛んに行われるスポーツ振興

井上 スポーツは住民の健康増進はもとより、広くまちづくりや地域経済の活性化にもつながります。個人においても、社会においてもさまざまな効用があることから、以前から広く注目を集めてきました。文部科学省においても、昨年、「スポーツ立国戦略」を策定し、スポーツ政策の基本的方向性を示しています。

本日は全国の都市の中でも、特徴的な取り組みを行う都市にお集まりいただきました。それでは、まず、各都市におけるスポーツ施策、現



経済振興・温泉地の活性化を目指して、スポーツ大会を数多く誘致してきました。

近藤 清一郎  
千曲市長(長野県)

樽本 加古川市の場合、全国大会の誘致よりも、市民スポーツの実践に力を入れてきました。全国に先駆けて、平成11年には市内5ブロックにおいて総合地域スポーツクラブを設立し、平成15年には市内28カ所すべての小学校区にすることができました。

市も各クラブの設立に向けて後押しはしましたが、基本的には新しくスポーツ施設を整備することではなく、小、中学校の体育館、運動場や公民館など既存の資源をうまく活用し、身近なスポーツ活動の拠点づくりを行ったところに特徴があります。

当初から、多くの高齢者が参加されたこともあり、年を取られてもレクリエーションの一環として無理なく楽しめる、ニュースポーツなどさまざまな種目を積極的に取り入れてきました。現在では幼児から90歳を超える高齢者まで4000人を超える会員が、それぞれに合ったスポーツを楽しむなど、生涯スポーツが浸透しています。



寿野球全国大会(千曲市)

を進めている取り組みについてご紹介いただけますか。

近藤 千曲市では、生涯スポーツの促進のために、市民が参加するスポーツイベントなども数多く実施していますが、その一方で、全国規模の各種スポーツ大会の誘致・開催にも取り組んでいます。

例えば、10歳以下の全国の少年たちが参加する「川淵三郎杯U-10少年サッカー大会IN千曲」や、「湯けむりカップ少年フットサル大会」などの大会誘致に成功、毎年少年たちを千曲市へお迎えしています。

野球においても、年齢40歳以上で試合時の選手年齢トータルが450歳以上(投手は45歳以



「実践」だけでなく、積極的に「応援」したり、進んで「協力」することも、スポーツの発展や振興につながります。

富岡 清  
熊谷市長(埼玉県)

スポーツ振興に取り組んだ理由とは

井上 なかなかユニークな取り組みをされていらっしゃるんですよね。それでは、都市自治体としてそのようなスポーツ振興に力を注がれた経緯、取り組まれるきっかけについて、教えてください。

樽本 平成12年に行ったウェルネス都市宣言が大きかったと思います。これは、身体はもとよ

上)が参加する「寿野球全国大会」や、年齢無制限の「全日本生涯野球大会」を長年にわたり本市で開催しています。ちなみに、昨年の「全日本生涯野球大会」で選手宣誓を行った方は86歳。超高齢現役選手も元気に出場しています。

また、このような大会のほかに、一流のアスリートを「夢先生」と称して、彼らが子どもたちに授業を行う「夢の教室」(日本サッカー協会主催)を展開するなど、ユニークな取り組みも行っています。

富岡 熊谷市で盛んなスポーツといえば、ラグビーやサッカー、そしてグライダーですね。それぞれ、本市でも全国規模の大会を開催しています。3月には市内の滑空場で「全日本学



川淵三郎杯U-10少年サッカー大会IN千曲(千曲市)



樽本庄一  
加古川市長(兵庫県)

やっと、生涯スポーツが地域に定着してきたな、日本も世界の仲間入りができたかなという思いがします。

**市民が支える、応援するスポーツ大会**  
井上 スポーツとは実践することはもちろん、  
てくれません。  
そこで、加古川市でも、陸上競技場や総合体育館を新設するなど、ハードの整備にも力を入ってきました。特に、コバルトブルーのトラックが特徴の陸上競技場は、高記録が続出する競技場として有名で、大会には一流のアスリートがこぞって出場してくれます。

り、生きがい、人間関係、生活環境など、健康に関するすべての要素をバランスよく保つことの大切さをうたった宣言です。  
そのような明るく健康的な社会を築くためには、やはりスポーツは不可欠です。生涯にわたって身近にスポーツができる環境を整えるためにも、先ほど申し上げたように、総合型地域スポーツクラブの設立は、重要な契機となっています。  
**近藤** 千曲市がスポーツ大会を数多く誘致してきた最も大きな理由は、経済振興にあります。特に大きな狙いとしたのは、観光資源である信州最大の温泉地「戸倉上山田温泉」の振興です。この温泉地は、高度成長期からバブル期にかけては、大型旅館やホテルがひしめき、多くの観



熊谷スポーツ文化公園(くまがやドーム)(熊谷市)

光客が訪れるなど、賑わいを見せたものですが、近年は景気の低迷で、観光客数も減少しています。そこで、着目したのがスポーツイベントの展開でした。各種全国大会を開催することで、各地から関係者を招いて、スポーツを楽しんでいただくとともに、わがまちの資源である「戸倉上山田温泉」にお泊りいただき、活性化につなげたいと考えています。  
**富岡** もちろん、原点には青少年の健全育成や健康増進効果を期待した上でのことですが、その一方で、施設整備が順調に進んだことも、熊谷市がスポーツ事業を進展させることができた大きな要因だと思っています。

熊谷市では、「ラグビータウン熊谷」を標榜し



全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会(熊谷ラグビー場)(熊谷市)



ニュースポーツ・キンボール風景を楽しむ総合型地域スポーツクラブの会員たち(加古川市)

観戦したり、支援したりと、市民にとってさまざまな接し方があります。特に大会などを開催する場合には、市民の理解や支えが重要になると思いますが、この点はいかがでしょうか。  
**富岡** おっしゃる通りです。熊谷市は、平成16年に「彩の国まごころ国体」のメイン会場に選ばれたのですが、市民が積極的に協力し、大会を支えてくれた。これが大会を成功に導いた大きな要因だったと思います。  
特に有効に機能したのは、小学校区ごとに設置された「校区連絡会」でした。市民によるサポーター団体として、ここを中心に民泊のお手伝いや、おもてなしの一環として地域を花で飾る「花いっぱい運動」が展開されるなど、精一杯



関東学生グライダー競技会(グライダー妻沼滑空場)(熊谷市)

ていますが、そもそもは、平成3年に地元の県立高校が花園の「全国高等学校ラグビーフットボール大会」で優勝。そして、同年に県営の立派なラグビー場が完成したことがきっかけになっています。一気に市民の間にラグビー熱が盛り上がりました。

さらに、平成16年に埼玉県で開催された「彩の国まごころ国体」のメイン会場に選ばれたことは、ある意味決定的でした。これにより、従来からのラグビー場に加えて、くまがやドームや陸上競技場など、さまざまな県営のスポーツ施設を整えていただきました。これらがなければ、今のようなスポーツ振興を図ることもできなかったでしょう。本当に幸運だったと思います。  
**樽本** 私も、ソフトの取り組みに加えて、ハードの整備は非常に重要だと考えています。例えば、一流のアスリートの活躍を間近に見ることが、市民にとっては大きな楽しみの一つですが、しっかりとした施設がなければ、選手も来



鮮やかなコバルトブルーのトラックが印象的な加古川総合運動公園陸上競技場(加古川市)

活動してくれました。  
その精神を今後のスポーツ活動に生かすため、熊谷市では平成19年に「スポーツ熱中都市宣言」を行いました。この中で、私たちは「実践」「応援」「協力」を特に強調しています。つまり、スポーツを自分たちが「実践」することはもちろんですが、積極的に「応援」したり、進んで「協力」することが、スポーツの発展や振興につながると考えているのです。  
**樽本** そうですね。スポーツには実践だけではなく、「支える」という要素も見逃せません。加古川市でも、市民の皆さんが熱心に大会を支えてくれます。

熊谷市と状況は似ているのですが、兵庫県で



加古川マラソン大会で受付業務を行うボランティアスタッフ（加古川市）

は平成18年に「のじぎく兵庫国体」が開催され、加古川市では4競技が開催されましたが、多くの市民ボランティアが活動してくれました。特に力になったのは、各スポーツ団体の皆さんです。普段は野球チームに所属している人たちも、バレーの大会があるときは、その応援に行く。あるいは駐車場の警備を担うなど、裏方に回り大会を支える。そのような、種目を越えた協力の輪ができたことは、国体を通じて得られた大きな成果かなと感じています。

**近藤** 千曲市でも、市民ボランティアが各種大会を盛り上げる陰の力となっています。加古川市と同様に、大きな大会が行われると、異なるスポーツ団体の人たちが、互いにサポートして



井上 繁  
（常磐大学教授）

スポーツ団体やスポーツ関連会社などに管理を委託しています。各団体ともわれわれよりも専門的な知識が豊富ですから、効果的に管理、運営ができ、市民にも喜ばれています。

**これからの地域スポーツの在り方**

**井上** それでは最後の質問です。これまでの取り組み、そして効果も踏まえて、今後の抱負や具体的な振興策についてお話しください。

**富岡** まず、スポーツ振興計画を策定します。今後のスポーツ施策の基本的な方向を示す計画として、今年の3月をめどに策定する予定です。

さらに、大きな組織変更も実施します。従来は、スポーツに関する事は教育委員会が実施していましたが、来年度から学校体育を除く事業については、新たに市長部局に部署を新設し、ここが担うようになります。これまで以上に、スポーツイベントが展開できるようになるほか、新しく産業振興・健康づくりなどの施策と関連づけながら、取り組みを進めていく予定です。最後に、2019年はラグビーのワールドカップ

います。また、野球大会などでは、スポーツ団体はもとより、観光協会や温泉旅館組合など多くの方々に実行委員会に入ってもらい、活動していただいています。全国のチームへの参加の呼び掛けから宿泊、大会運営と、ありとあらゆることを、この実行委員会が担っているんですよ。

**スポーツが生む社会的な効果**

**井上** 実際に皆さんの都市では長い期間にわたってスポーツ振興に取り組まれ、大きな成果を挙げてこられたと思います。それでは、現段階でどのような効果が実際に表れているのか、具体的にお聞かせください。

**富岡** 国体の開催に市民がかかわったことで、助け合いの精神がはぐくまれたのは確かだと思います。国体が終わった後、校区連絡会は一時的に解散したものの、現在では装いも新たに、地域のコミュニティの核として、多方面にわたってまちづくり活動を展開しています。

さらにスポーツは合併効果を高める役割も果たしてくれました。熊谷市は平成17年と19年に2回にわたって合併を行ってきましたが、例えば、合併前の旧妻沼町で行われていた「グライダーフェスティバル」に旧熊谷市民が参加して体験搭乗を行う。逆に、旧熊谷市時代から行っていた「熊谷さくらマラソン大会」に旧妻沼町や旧大里町、旧江南町の人たちが参加し、一緒に汗を流す。そのようなスポーツ体験を通じて、新市の中に強い一体感が生まれました。

**近藤** 千曲市も平成15年に3市町による合併を経験しましたが、どうしても合併市は地域エゴが先行するものです。熊谷市と同様、合併後の

ブが日本で開催されます。市内のラグビー場を生かして、何とか多くの試合が行われるよう、積極的に関係者に働き掛けを行っていきます。

**樽本** これまで企業スポーツ、学校スポーツが日本のスポーツを支えてきました。しかし、近年は景気の低迷で企業は元気がなく、学校も先生が忙しく、また、少子化の影響もあり中学校部活動の顧問が不足する状況が続いています。そのような中で、重要性を増しているのはスポーツの指導者の養成でしょう。今後は指導者を育てていくことに力を入れていきたいと考えています。

**近藤** 私も指導者の存在が非常に大切になってくると思います。近年の「体力・運動能力調査」を見ても、子どもたちの体力の低下が続いている。部活動に所属しない子どもたちも増えている。しかし、肝心の先生たちは、やはり多忙で、子どもたちの体力づくりまで手が回らない。

さらに、わが市は国民健康保険の健康診断の受診率が低い一方で、医療費は県内で非常に高い地域。健康増進、医療費の抑制のためにも、高齢者のスポーツ振興がいよいよ重要性を増してきます。

子どもに対する指導はもちろんですが、これからは高齢者のスポーツを促進するための指導者も必要になるでしょう。その点は真剣に考えなければいけないと思います。

**井上** 私はまちづくりやコミュニティの活性化を研究していますが、スポーツはこれらと非常に親和性が高い分野です。地域活性化にも関係するほか、市民の一体感を醸成したり、市民一丸となって取り組むまちづくりのきっかけづくりにもなります。

一体感の醸成に、スポーツは大きく寄与してくれました。

ほかに、スポーツは障がい者への理解を促進させる効果を生んでいます。

実は、千曲市にはバンクーバー冬季パラリンピックのアイスレッジホッケーで銀メダルを獲得された市民がいるのですが、千曲市に凱旋されたときは、大勢の方々がお祝いに訪れ、それ以来、障がい者への理解も進んできているようです。



千曲市長

**樽本** 総合型地域スポーツクラブを設立しておよそ10年以上が経過した今、やっと、生涯スポーツが地域に定着してきたな、日本も世界の仲間入りができたかなという思いがしています。継続して取り組んできた成果ですね。

ほかに、スポーツ事業を通じて、官民協働を進展させることができたという点もぜひご紹介したいことのひとつです。例えば総合体育館もPFI方式で新設し、管理も民間が担っています。総合体育館だけではなく、陸上競技場、プール、サッカー場など、ほかの施設も各

その点、各都市ではスポーツの実践はもとより、支える機能、育てる機能など、スポーツの幅広い機能や効用に注目され、工夫して取り組まれていました。全国の都市にとっても、大いに参考になる話が多く出たと思います。これからはスポーツを切り口に、住民と連携したまちづくりが活発に展開されることを願っています。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

（平成23年1月26日、日本都市センターにて実施）  
本コーナーは隔月掲載となります。次回は5月号に掲載予定です。



# 特集

## 今年国際森林年 ～森林再生に向けた取り組み～

今年国連が定める国際森林年であり、まちづくり、環境問題においても森林は大きな役割を果たしています。折しも、政府は昨年11月に、今後の林政の在り方に関する最終取りまとめ「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を公表しました。これに伴い、市町村森林整備計画や林政を見直す動きもたかまっています。今号の特集では、識者からの寄稿、都市自治体の事例紹介を中心に、これからの森林・林業再生、活性化のポイントについて考えます。

寄稿 1

### 新森林・林業政策と自治体の役割

岩手大学農学部教授、森林・林業再生プラン基本政策検討委員会座長、林政審議会会長 岡田秀二

寄稿 2

### 循環型社会における森林整備の在り方

東京農業大学地域環境科学部教授 宮林茂幸

寄稿 3

### 森から海への連環・森林認証で地域活性化を！

紋別市長 宮川良一

寄稿 4

### 森林が育てる市民の“わ”

犬山市長 田中志典

寄稿 5

### 神於山における自然再生の取り組みについて

岸和田市長 野口 聖

# 新森林・林業政策と自治体の役割

岩手大学農学部教授、森林・林業再生プラン基本政策検討委員会座長、林政審議会会長

おかだしゅうじ  
岡田秀二



## 序

平成23年度は「森林・林業再生プラン」元年である。4月以降、新たな森林・林業政策が本格的にスタートする。ここでは、これまでの政策とは異なり、市町村の役割が決定的に高まっている。「森林・林業再生プラン」の推進とその実現には、市町村の前向きな取り組みと政策主体としての内実形成が不可欠なのである。

周知のようにこの「森林・林業再生プラン」は、森林・林業関連分野の抱える問題解決のための政策にとどまらない、わが国全体の新たな国家構造の形成、すなわち低炭素循環型社会構築のための基軸戦略でもある。従って、市町村における「森林・林業再生プラン」の新たな関係の構築は、当該市町村にとってはもろろんのこと、広く国民全体の理解と協力の下に何としても進めなければならない重

要課題といえることができる。  
本稿では、わが国「新成長戦略」における「森林・林業再生プラン」の位置付けとその形成論理を確認した上、政策変更の主要な点に触れた後、市町村森林整備計画に期待される内容と市町村に期待される点について迫ってみたい。

## 「新成長戦略」における「森林・林業再生プラン」

ここ15～20年の間、わが国経済社会は停滞・後退を続け、先進国世界で唯一デフレの中に沈んでいる。これが政権交代の現実的背景であった。直ちに新政権は「元気な日本」復活をキャッチに、「新成長戦略」を明らかにし、抜本的政策転換に着手する。そこでの成長分野は、強みを生かす分野、フロンティア分野と、成長を支えるプラットフォームからなるが、森林・林業分野、山村地域

の問題、そして川下の住宅問題はそのいずれにもかかわり、そこでの生産拡大と生産性向上、すなわち雇用とイノベーションは、ほかの成長分野との補完関係にもあり、決定的に重要なものとして位置付けられている。グローバル資本主義段階の今日においては、物づくりや工場生産物は、人口が多く市場に近い国々に産業の中心は移っている。先進資本主義国は、環境やグリーン分野、そしてライフサイエンス分野など自然エネルギー供給・エコ製品への置き換え・情報・サービス部門に徐々にその産業的重点をシフトせざるを得ないのである。

また、「新成長戦略」の政策運営は、いわゆる「第3の道」による。「第1の道」とは、ケインズ型とも福祉国家型とも言われるもので、経済部門に対してもいわゆる国家丸抱えの運営であり、多くの無駄と財政赤字を生んだ手法である。コンピュータ支配の情報・サービ

ス経済化段階においてはこの「第1の道」は既に有効性を失っている。「第2の道」とは、「第1の道」への批判から市場原理による供給サイドに偏った生産性重視の政策運営である。しかし、多くの失業者を生み、さまざまな面での格差を拡大し、今日のデフレを招いたといわれる。「第3の道」はこうした失敗に学び、必要不可欠なセーフティネットは張りつつも、市場メカニズムをそのほかのガバナンス

とともに働かせ、また、これまでは近代化の阻害要因ともされてきた共同性や公的性格の主体および公共的なもののシステム上での機能にも新たな光を当てようとする。

「森林・林業再生プラン」の政策には、こうした論理が貫かれているのである。もちろん、「森林・林業再生プラン」は当面する10年間のミッションとしてまとめられていることから、そこには必ずしも「第3の道」が明確になっていない部分もあるかもしれない。しかし、「森林・林業再生プラン」の政策形成プロセスにおいては、そうした議論が間違いなく下地にあり、踏まえられていることを指摘しなければならない。

## 政策転換の特徴

さてそれでは、森林・林業政策のどこが変わるのか。ここでは主要点のみについて触れておこう。その前に、基本的問題状況とその点からの改革方向の確認である。わが国ではおおよそ1000万haにも及ぶ人工林中心の森林資源が利用可能段階を迎えている。しかし、生産体制の不備や経営体の育成が十分でなかったことから、施業放棄や無秩序伐採などの森林荒廃を招いている。これらに急ぎ対応すると同時に今後の成長戦略につなげるには、公益的機能の発揮とともに木材生産を担う森林経営構造をつくらなければならない。

川上と川下が分断的ではない木材の最終消費者までを含めた産業としての循環システムを構築し、10年後には木材自給率50%以上の実現を目指す。一方ではシステムのバランスある利益還元構造から山元での生活の維持と再投資が可能となる体制の構築を図る。

以上のことを重点に政策全体の抜本的見直しを行った。その上で当面10年間の改革の主要点は、①実効性のある森林計画制度を確立すること、②地域が主導的役割を發揮できるような森林計画制度とすること、③フォレストターなどの人材を急ぎ育成し、制度システムが現場において機能する体制をつくること、に絞られたのである。

具体的内容のいくつかを列挙してみると、  
⑦伐採・更新の適切な施業実施を確保する計画制度にする、⑧面的まとまりの下に施業集約と路網整備の計画を持ち、効率的木材生産を実現する森林経営計画制度をつくる、⑨補助金や交付金は④の計画の作成とその実行主体に限る、⑩森林組合の役割は施業集約・合意形成などの本来業務を重点にし、地域の森林経営を担う組織体・事業者の育成に力を入れる、⑪路網の整備、林業機械作業システムを広く導入し低コスト作業を実現する、⑫原木ロットをまとめて川下につなぎ、資源利用率の向上を図る、⑬物流拠点間のネットワーク構築とIT利用の流通・在庫管理システム



# 循環型社会における森林整備の在り方

東京農業大学地域環境科学部教授

宮林茂幸 みやばやししげゆき



## はじめに

2010年9月に開催された名古屋でのCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）は、2008年のリーマンショックからの経済危機下における開催であった。議長国であるわが国からSATOCHISATOYAMAアイニシアチブを提唱し、生物資源の利用と利益配分（ABS）の国際ルールやSATOCHISATOYAMA自治体パートナーシップが結ばれたが、人類の暮らしと自然環境に関する基本的な枠組みについては先進国と途上国とのせめぎ合いの中で先延ばしとなった。産業革命以降一貫して経済効率至上主義を基に、生産力を拡大し続けてきた経済構造は、市場原理を優先しながら国際化を進め、急速な多国籍化や巨大な金融資本蓄積など、環境や市民生活を無視した企業優先の新自由主義経済を展開してきたが、ここ

にきて、自らの崩壊とともに、マイナス経済成長を余儀なくされるなど大きな転換期となっている。とはいえ、国際経済を巡る動向は、TPP問題に明らかのように、グローバルな新自由経済主義の台頭をより強く示す結果となっている。環境問題は何処吹く風ともいえる雰囲気にある。他方、わが国の経済政策は、政権交代によって生まれた民主党政権は、早くも鳩山内閣に代わって二代目の菅内閣となり、党内分離問題や党利党略による国会運営など国民生活無視で、2月に入ってから次年度予算の確定もままならず、国民経済をさらなる不況のどん底に陥れようとしている。

このような情勢下の中で、循環型社会に向けた具体的な活動の在り方、組織の在り方、ルールの在り方などについて構築する時代となっている。そこで、循環型社会における森林整備の方向について一私論を述べてみたい。

## 森林の機能と役割

都市自治体における森林は、一般に都市近郊林として位置づけることができる。都市近郊林とは、都市の市街地および周辺地域に存在し、住民生活と深く関わりのある森林として定義することができる。それらの森林は、かつては農家林としてや里山林として活用されていたが、1970年代からの都市化に伴って、林業地帯が低下する一方で、住宅地や工場用地などとして多様な開発が進んできたところである。現在は、木材生産というよりは都市生活に欠かせない、憩いの場やレクリエーションの場あるいは体験学習の場など多面的な利用としての要請が高い。特に、近年は健康や癒やしなど緑資源として重視される傾向にある。こうした中で、所有者からすると木材価格が大幅に下落しており、放置する森林が多く、時には、粗大ゴミの不法投棄等の場として荒廃することも少なくない。

の開発を推進する、⑦加工段階の技術開発により、品質と性能の確かな製品の安定供給を実現する、⑧木材・木質バイオマスの総合利用を実現する制度・システムをつくり、木材資源の利用促進を図る、⑨市町村行政を補完するフォレストラーをはじめ、経営計画の作成を担うプランナー、低コスト作業システムの実現を支援するオペレーターやフォレストマネージャー、さらには利用・流通のコーディネーターなどの人材育成に取り組む、などである。

以上の政策変化全体を森林政策の展開史に位置付けてみると、次のように言うことができる。本格的な育成林業段階を迎え、公益的機能の発揮を図りつつ、持続的林業経営を実現する産業政策への着手であり、単なる所有から経営へ、しかも面的整備を前提に、森林経営組織と川下の最終需要までが一体となって効率的なシステムを行動させ、物の循環、お金の循環、そしてかわるさまさまざまな主体の再生産を実現する、まったく新たな森林政策段階であると。そして、その象徴の一つが、市町村の役割重視である。次にその内容についてみてみよう。

## 市町村森林整備計画の重点化

市町村森林整備計画には、今後、所有者に対する地域としての主・間伐や保育作業な

どの独自基準を示すこと、路網ネットワークの全体像を明らかにすること、生物多様性保全のための留意点などを示さなければならぬ。さらには、森林を管理する上での取り扱いや目標とする森林の姿の違いを踏まえてのいわゆるゾーニングについてもおのおのの市町村が責任を持つことになる。

また、市町村内森林の森林経営計画については、その認定権者であり、責任者であることから、作成の指導を含め、その遂行についても監督責任を負わなければならないし、森林経営計画が作成されない、いわゆる白地についても伐採や更新に関する届出制度や要問伐森林制度などによる適切な施策がなされるよう措置しなければならない。

計画の策定に当たっては、関係者との協働による作成が望ましいことから、多くの人が参加し、意見表明が可能となるように、合意形成のシステムについても構築する必要がある。こうした諸点を踏まえ、計画を有効なものにすべくフォレストラーが市町村行政に関与できる仕組みを導入したのである。また複数の市町村の共同による計画策定、あるいは県による支援や策定の委託という手法についても道を開いている。

ところが、少なくない人々から、林業専門の職員が極めて少ないかまったくいない市町村に、こうした森林管理の重要な役割

を担わせることについて声高な批判がある。しかし事実として、既に地方分権の潮流の中で市町村には域内森林管理の重要な権限が移譲されている。それを県や国に返上することはできないのである。もちろんのこ市町村の役割重視はこうした消極的理由から決められたのではない。それは、森林整備における自治権形成のベクトルに立つものである。分権の論理からは、財政縮小下での仕事の押しつけというとらえ方しか出てこない。そうではなく、かつてはそれなりにあった自然管理に対する地域自治の地域への取り戻しなのである。地域主権と一言い直してもよい。わが国は山村に限らず、ほとんどの地域は山国である。林野の圧倒的存在が空間的特徴である。今日、自治の内容は人間社会に閉じることでは本質的なものとはいえない。自然との共生の論理があつてこそその循環型社会の構想である。市町村行政は地域におけるさまざまな情報を集積している。そこが森林取り扱いの必要条件なのである。

山村と森林・林業の再生のため、ひいてはわが国社会の循環型への不可欠の前提として、市町村森林整備計画の実質化に積極的に取り組むことを呼び掛けたい。



木材生産機能をはじめ国土保全機能や洪水調節機能あるいは文化的機能など多面的機能が求められている。それらは美しい国土形成に繋がっている。

先人達は、自然＝森林からさまざまな現実を学び、生きるための「知恵」として育み、それを「知識」として継承し、地域特有の文化を形成しながら発展してきた。少なくとも江戸時代までは、自然を尊び、森林の恵みを賢く利用し、森林と共生する循環型の社会であった。それは封建的社会であるがゆえに、厳しい自然や階級社会の中で、国民の大半である農民は生きるために社会共同体を形成し、自然と共生する「技」を生み、「知恵」として育んできたといえる。温暖多雨で台風や地震が多いことや地形が急峻であることなどから山岳災害が多いわが国は、およそ1200年も前から「森を育てれば、森が山を守ってくれる」として、禁伐や留山としながら地域共同として皆で森林を大切に守り、山村文化を生んできた。正に、森林は、木材など林産物の供給基地に加えて、環境保全の最前線であり、都市生活に欠かせない大切な水とみどりの源であるとともに、「京都議定書」の優等生である。こうしてみると森林は地域住民をはじめ国民の共通財産であるといえる。

### 解体の危機にある林業・山村

森林は、わが国の資本蓄積のために、多様に活用されてきた。明治期の殖産政策の時代をはじめ、それ以降の資本主義の急速な発展は、生産力の拡大を経済政策の主眼とし、自然資本を大きく収奪することになる。もともと森林は農

な資源を掘り起こすとともに、それらが持つ機能や役割を再確認することである。一つには、かつて山村で営まれていた伝統的な行事や祭りごとなどの芸能・伝統工芸や今の時代に参考となる習慣や風習あるいは生業などを復活させることである。三つには、かつて山村(里山)で培われていた優れた文化、コミュニティ、健康的で、強健な生活スタイル、あるいは「自然からいただき、自然に返す」という自然と共生した関係など壊されたものを復権することである。

わが国は2002年の地方分権一括法の制定によって、中央集権的な制度から地方分権的な方向への改革が進められてきた。その最も大きな事業が「平成の大合併」であった。2003年の地域再生制度では、「国はあくまで地域からの提案などに対応して地域の支援策を制度化し、準備するだけである。地域はこの支援策を含んだ地域再生計画を策定し、国の承認を得た上で、地域の活性化事業を進めてゆくことになる」と要約されるように、地域からの提案事業を認定し、その事業を評価し、全国に展開するという仕組みになっている。とはいえ、その背景は、国家財政の破綻や長引く低成長経済からの打開を銘打った規制緩和による構造改革路線によって進められていることはいまでもない。すなわち、地元自治体や国民生活を無視した大合併や農業経営の企業参入(農業法人化)であり、PPPへの参入ということになる。

そこで山村や林業を再生するには、多様なセクターや企業とNPOなどの連携を深めながら住民総参加による継続的な事業展開が重要と

家林や薪炭林として利用されていたが、二度の世界大戦など度重なる戦争に伴って大量に伐採されるようになった。1950年代のオイル革命以降の高度経済成長においては、太平洋ベルト地帯を中心とする重工業化や新鋭重化学工業化による局地集中型の産業政策が進められた。その過程で自然共生型の伝統的な生産様式は、大量生産、大量消費、大量廃棄型の資本主義的生産様式へと転換し、急速な都市化とともに高資本蓄積を実現するが、一方で、農山村の過疎や都市における度重なる森林開発によって過密や公害などの不均衡発展を生む結果となった。こうした急速な経済発展は木材価格の高騰を呼び、さらなる木材需要の拡大は、商社資本を中心に投資効率の高い海外の森林資源に向かった。その後、木材輸入は急速に拡大し、1961年に丸太輸入が自由化され、1980年代になると一次加工製品の輸入、1990年代には高次の製品が輸入されるようになり、現在は住宅そのものが輸入されている。国内の木材自給率は実に28%まで落ち込んでいる。当然、森林・林業に及ぼす影響は大きく、一つは、少子高齢化が進み、林業離れが相次ぎ、後継者不足となっている。このことは、不在村所有林を増加させ、集約的な林業や林道網の整備に大きな課題となっている。ちなみに、2010年現在の不在村所有林は私有林の24%となっている。二つには、1950年代に木材価格の高騰に支えられて植林された人工林の大半は、伐期となっているにもかかわらず、木材価格の大幅な下落から管理不足となり、昼なお暗く鬱閉し、地表に根が露出し、一寸した風になぎ倒される線香林な

なる。また、何よりも不在村所有林と化した森林を可能な限り、所有者の確定をすることである。不在村者の確定に当たっては、森林管理の義務を負わせるシステムを構築することである。わが国の森林は、小規模零細所有が特徴であり、小さな森林を分散的に所有しているケースが少なくない。したがって、健全な森林の整備を進めようするとき、不在村者が存在するとその森林は全く手をつけることができなくなる。結局、その森林から荒廃が進み、土砂災害に発展する可能性があるとすると、それはもはや所有者の管理責任といふべきである。不在村所有者自ら管理したり、親戚にお願いするなどしている場合はともかく、全く連絡が付かない場合は対処のしようがない。また、もし、不在村者が都市に住んでいるとなれば、都市と農山村あるいは企業を結びつけた参加型協働による森林管理の新たな展開にもなるだろう。

また、地域の多様なセクターが連携する総合産業化について検討する必要がある。もともと生産基盤の小さな山村の経営は、農畜林漁が複合的であったように基本的に複層形態にあった。環境ビジネスを組み入れた農林漁業・商工業・観光業などの一体的な総合産業システムを構築し、その上で特産品やブランド化あるいはNPOや企業との協働による地域内資本循環を構築することである。環境ビジネスとは、カーボン・ニュートラルやカーボン・クレジットあるいはバイオマス・エネルギーや新素材開発など豊富にある森林資源に対するニーズの高まりを意味している。この社会的要請は大きくなりつつある。

ど脆弱な森林となっている。そうした中で、三つには、森林の水源涵養機能、国土保全機能をはじめ本来あるべき諸機能を大きく失っている。四つには、森林資源が過熟しつつある中で、従来の構造物利用から合板・集成材利用という木材利用の転換が進んでおり、長伐期林業に対する将来不安が少なくない。特に、2008年のロシアにおける大幅な木材関税の引き上げは、国内の合板や集成材原料の品不足を誘発し、国産材の生産量を高めているが、木材価格は依然として低迷している。また、国産材供給を高めるとする列状間伐などによる生産システムは、生産の効率性が向上する一方で、優等材の低級化、間伐による弊害があらわれている。五つには、林業が衰退する中で、伝統的な自然共生の山村の文化が解体しつつあり、森林を守る基本的な集落が消滅しつつある。など極めて深刻な事態となっている。このまま放置すると山村は、ゴーストビレッジと化し、崩壊だらけの危険な国土環境に変質することとなる。

### 森林・山村再生の可能性

みどり豊かな国土を守り、きれいな水と健康的な循環型社会を形成するためには、社会的共通資本である森林をみんなで守ってゆくシステムが必要である。そのため政策課題は、里山の経済的利用や新たな森林産業の創出とそのためインフラの整備であり、何よりも森林の整備や管理問題を環境政策や環境経済に内部化する必要がある。

そのためには、一つは、森林や山村の現状を再認識することである。すなわち、山村の豊富

### おわりに

2011年は、国連総会で決議された初めての国際森林年である。これは地球規模の環境問題と深く結びついており、美しい宇宙船地球号を守るための、最後の国際的運動展開として位置づけるものである。

私達の先祖は、森林を愛し、森林を守り、森林と共に生きてきた。それは正に森林を共通財産として位置づけ、地域の共同社会の中で一定のルールを持ちながら皆で守ってきた歴史である。今、私達は、先祖から借りた国土の67%の森林を、如何に健全な状態で、「みどり豊かな国土」として次の世代に還していくかが大きな課題であり、責任といえる。そのためには、まず、森林を知り、その森林から学び、育むことである。わが国の国際森林年のテーマは、「森を歩く」に決定された。今年の課題は、一人でも多くの人が森を歩き、暮らしの中に森を位置づけ、美しい森林づくり全国推進運動(フォーレスト・サポーターズ)に参加して頂くことであり、企業、行政、NPO、大学などあらゆるセクターが参加した国民協働による森づくりを進めることが重要になってくる。

#### 参考文献

- 1 宮林茂幸編著「森林づくり活動の評価手法・企業の森林づくりに向けて」林業普及協会：2009年3月
- 2 山村再生に関する研究会「山村の再生に向けて」環境・教育・健康に着目して21世紀を支える山村づくり」：2009年6月
- 3 西村清彦監修「地域再生システム論・現場からの政策決定時代」：東京大学出版：2007年10月
- 4 地域農林経済学会編「地域農林経済研究の課題と方法」：富民協会：1999年2月

# 森から海への連環・森林認証で地域活性化を！

紋別市長 宮川良一



## 紋別市のプロフィール

紋別市はオホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、総面積870・70km<sup>2</sup>の広大な行政区域の約8割を森林が占める、海・山・川・湖沼に囲まれた自然環境豊かな地域である。

本市の歴史は北海道内でも古く、1685年(貞享2年)に松前藩が海産物の交易のために開いた宗谷場所の出入、紋別御用所として開かれたのが始まりで、昭和の時代に入ってから、東洋一の産金量を誇った「鴻之舞金山」の発見や、北洋漁業などの一次産業を中心に発展し、昭和29年には紋別町、渚滑村、上渚滑村による合併で、北海道19番目の市として誕生し、最盛期には4万2000人を超える人口を有していた。

冬期になると沿岸に流水が押し寄せ、数カ月に亘り漁業活動ができなくなる厳しい自然環境の中でも基幹産業の水産業を中心に発展するなか、昭和46年からこの特異な環境を逆手にとり「流水を開発するまち」として「流水研究国際都市構想」を標榜する総合計画を初

めて策定し、今日までオホーツク圏の中核都市創りを進めてきた。しかし、本市を取り巻く社会背景は大きく変貌し、住友鴻之舞鉱山の閉山、漁業専管水域二百海里規制による減船、国鉄名寄本線および渚滑線が廃止されるなど、経済環境の著しい悪化は過疎化を招き、人口は2万5000人を下回るまで減少してきている。

## 緑の循環森林認証で地域おこし協議会の設立

現在紋別市は、「流水と大地の恵みを活かす」人が輝き躍動するまち「もんべつ」を都市像とする、第5次総合計画に基づき地域活性化のための施策を展開している。

豊富な漁業資源であるカニ、ホタテ、サケ、雄大な大地に生まれ生産される牛肉・牛乳など紋別産品の地域ブランド化を図り、観光産業などへの連係を見え取り組んでいる。

そんな中、平成15年に国内初のSGEC森林認証制度が発足し、行政区の8割を有する森林を活用し、森林認証を環境のブランド

として海や大地の恵みに繋げることができないかという思いを抱き、平成18年1月に地域林業関係者に留まらない市内各業界や網走支庁(現在のオホーツク総合振興局)、東京農業大学など23団体から成る「緑の循環森林認証で地域おこし協議会」を設立した。

地元製材会社である佐藤木材工業(株)の社有林の認証取得に始まった取り組みは、その後住友林業(株)社有林、紋別市有林、オホーツク中央森林組合が相次いで取得し、地域に最大の森林面積と素材生産量を有する「国有林と道有林」の認証取得も叶い、平成19年12月には紋別市を含む近隣7市町村から成る網走西部流域に、29万3000haの「日本最大の森林認証エリア」が誕生した。

川上の認証(FM認証)は進んできたが、併せて認証材を加工・流通させ認証製品として消費者に届ける川下の取り組み、いわゆる「認証林産物流通(分別・表示)認定事業体(COC)」を充実させることも同時に取り組みなければならぬ課題であった。

大手企業の社有林などハウスメーカーと直結するラインにある事業体は、早くからCOC取得が進んでいたが、一般住宅を建築する工務店・建築業者が取得して、はじめて地域の活性化に繋がるため、平成20年に北見地方木材協会が中心となり「北見地方SGECネットワーク(構成員34社)」がグループ認証を受け、翌年には紋別市においても建築事業体による「オホーツクSGEC建築推進ネットワーク(構成員12社)」が取得し、地域内の川上から川下まで森林認証を活用する体制は整ってきた。

## 地域おこしのための課題と取り組み

こうした官民一体となった「緑の循環森林



認証の森からオホーツク海を望む

認証で地域おこし」がスタートしてから5年目を迎えるが、国における森林再生政策の策定、国産材自給率の目標の設定や、持続可能な森林経営への後押しとともに、地球温暖化対策としての林業の役割が位置付けられるなど、本市の活動は、時宜を得た取り組みとして枝葉を挙げ、異業種分野との連携や地域間の交流事業の拡大へと加速度的な拡がりをみせている。

### ①一般民有林への認証の拡大

約30万haある認証面積の内訳を見ると、国有林と大企業有林が占めており、一般民有林が少ない。地域材として素材生産の半数を占めるカラマツ材の大部分は一般民有林が担っているため、安定した地域認証材の供給には一般民有林の森林認証取得が不可欠であった。

そこで、京都府の日吉町森林組合が進める「提案型集約施業」を参考に、地域民有林の森林の管理を担っている「オホーツク中央森林組合」と協議し、平成21年度に森林所有者の意向調査を実施したところ、隣接町村を含む361名1万9401haの森林認証取得の意向を確認し、平成22年度より2カ年で「管理者認証の取得」に取り組みむことになり、昨年12月には1年目の実績として約1万haの認証を取得した。今後は認証森林から産出される木材と他の木材との差別化が図られ、価格等認証のメリットの発現により、山に資金が還元されるような取り組みにしていかなければならない。

### ②地域の木材を地域で消費

そのためには森林認証材の利用拡大に向けて、まずは地域で認証材を使ってもらえる環境をつくる必要があるとあり、住民への普及啓発活動に取り組んだ。

平成20年7月、網走西部流域が日本一の森林認証エリアとなったことを記念して、洞爺湖サミットと時を同じくして、「森から海への連環を考えるシンポジウム」を開催した。世界的な環境意識の高揚と、森林が持つ二酸化炭素吸収機能への期待感も相まって、森林の持続可能な利用と保護を進める森林認証制度に着目した取り組みに、多くの市民の賛同を得ると共に、全国に向けた情報発信の礎を築くことができた。

具体的な地材地消の取り組みは、「オホーツクはまなす農協」が計画していた哺育・育成牛舎群への使用から始めた。約6haの建設用地に10棟の牛舎とほかに堆肥舎などの管理施設を平成20年度から建設しており、昨年度までに地域のカラマツ認証製材1000m<sup>3</sup>以上が使用され、コスト面はもとより、木材が織り成すさまざまな効果を十分に発揮する施設として、林業白書にも取り上げられるなど、全国に向けて紹介された。

現在、市では森林認証による街おこしを進める為に「SGEC森林認証材利用推進取組方針」を制定し、公営住宅の建設等公共施設への積極的な木材利用を後押しすると共に、民間住宅建設促進に向け一般住宅への助成事

# 森林が育てる市民の「わ」

いぬやま  
犬山市長

たなかゆきのり  
田中志典



## 「和を以て貴しと為す」

これが、平成18年に市長として就任して以来の市民に対するメッセージで、この精神を今回2期目にあたって具体化したものが、まちの将来像を「人が輝き 地域と活きる」のまわりのまち 犬山」と掲げて新しく策定した「第5次犬山市総合計画」である。「人が輝き」とは、健康で生きがいをもってゆとりある快適な暮らしを送る姿。「地域と活きる」とは、ふれあいや支え合いが定着し、活発な地域活動が展開されている姿。そして、「まわりのまち」とは、市民同士、市民と行政、市民と来訪者などが相互の心のつながりを大切にして歴史・文化・自然などのまちの個性と都市の活力を兼ね備えた魅力あるまちを次世代につないでいく姿をあらわしている。

地方分権一括法の制定以来、自らの選択と責任において地域運営を行うことが求められているが、先が見えない経済情勢の中で地方

業を創設し、地材地消に向けた地域での体制づくりを図るなど、国の「公共建築物木材利用促進政策」をいち早く地域認証材により進めてきている。

③豊かな地域の木材を都市部で活用

一方、5万㎡を超えるCO2認定事業者(製材工場など)が生産する認証製材の多くは、道外や札幌圏が最終消費地となっているが、広大な森林認証材から産出される認証材の多くは、そのラベルが貼られることなく流通している現状から、都市部への認証材の販路の拡大を最大の目標として取り組むことが、森林認証での地域活性化には不可欠である。

一昨年までは、地域に多くの認証森林を保有する住友林業(株)が、札幌圏を中心に地産材をふんだんに使用した認証材を使った住宅を建設し、昨年からは、広葉樹の間伐材を活用した「紋別の森」と名づけた家具の製造も始まった。また首都圏においては、東京都港区で本年2月9日に開催された「みなと森と水サミット」において、全国の24の区市町村と連携する「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結し、オホーツク産認証材の普及・拡大に向けた取り組みを進めている。



SGECカラマツ材の牛舎

## 森から海への連環を地域活性化に繋げるために

このように、紋別市を中心とする森林認証による地域活性化の取り組みが目され、急速な展開を見せているのは、世界規模での環境保持に取り組まなければならない時代の潮

流によるものと思われる。しかし、本市の林業・林産業の取り組みは、あくまでも、川上から川下まで持続可能な木材生産活動を基盤として、循環する森林経営を背景に、より厳しい基準で乾燥された木材製品を提供し、信頼と安心・安全の「オホーツク産・認証材」としての地域材ブランドを構築することが最も大切なことだと考えている。

港区は、日本の森林再生と地球温暖化防止を目的とした「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を立ち上げ、区内の建築物へ国産材利用の促進に取り組んでいる。当面は田町駅東口に建設する公共施設を試行事業とし、山林を有する山間部の木材を利用して都市部住民が応援する制度の確立に向け、今後も継続した国産材の利用を計画しており、オホーツク紋別からは「吸収の森紋別から固定の森港区へ」を謳い、積極的に連携して、普及拡大に取り組んでいきたい。

また本市では、水産業についても帆立や鮭などの国際漁業認証MSCの取得やHACC P対応型の施設整備を目指すことで、安心・安全な物作りを進めており、国際森林年を迎える本年も更に「緑の循環森林認証で地域おこし」を推進し、これら諸々の取り組みとの相乗効果による恒久的な地域の発展を目指し取り組んでいきたい。

また本市では、水産業についても帆立や鮭などの国際漁業認証MSCの取得やHACC P対応型の施設整備を目指すことで、安心・安全な物作りを進めており、国際森林年を迎える本年も更に「緑の循環森林認証で地域おこし」を推進し、これら諸々の取り組みとの相乗効果による恒久的な地域の発展を目指し取り組んでいきたい。

財政も依然厳しい状態が続いており、少子高齢化や人口減少などの多様な課題への早期の対応もさらに必要となっている。将来人口の推計では、平成23年度をピークに人口減少に転じる見込みで、さらに人口構成も平成21年度人口7万5850人のうち65歳以上が22.3%であったものが、目標年度の平成34年度には29.3%となると見込まれている。昭和49年の第1次総合計画の策定以来、丘陵地の豊かな自然資源は、まちの魅力やくらし、文化を支えるキーワードとなってきたが、国際森林年を迎えて、高齢化などによる林業経営の困窮に伴う荒廃への対応や先人が育んできた森林環境を市民の宝として後世に引き継いでいくためにも、住民との協働は欠かせないキーワードとなっている。

## 犬山市の概況

犬山市は、愛知県の最北端、名古屋市から25kmに位置し、豊かな木曽川扇状地の恵みを

受けて発展してきた。濃尾平野の頭頂部にあたる市の東半分は、豊かな緑が映える標高130～250mほどの丘陵地が占めている。市の面積7497haのうちの約46%、3423haを森林が占め、このうち国有林が1203ha、民有林が2220haで、民有林のうち442haは東京大学演習林が占めている。縄文、弥生時代から木曽川流域の特性を活かした小集落により稲作が行われ、地域の中心的な役割を果たしていたことをうかがわせる多くの古墳群も点在している。戦国時代には織田氏の所領となり、1537年に犬山城が築城されてから急速に成長し、戦災も免れて現存する最古の天守を有する国宝を仰ぐ城下町として発展してきた。その後、近年の交通環境の変化や地域の高齢化などにより町の活力が失われた時期もあったが、現在は市民が主体的に歴史のまちなみ保存に取り組み、電線類地中化や電鉄会社との共同キャンペーンなどともあわせ中心街に人の波が戻りつつある。



国有林での間伐実習

これらの活動をさらに充実させ、環境学習フィールドとして、また、環境保全型整備のモデル森林として利用するために、国有林や東京大学演習林との間に協定を締結している。国有林については八曾自然休養林の湿地を含む36haを平成13年度に

### 国有林や東大演習林での実践

講座修了生が中心となってNPO法人犬山里山学研究所を設立した。昨年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議のパートナーシップ事業として開催した「第19回湿地サミット」では、企画から現地整備、当日の進行や現地案内などのほとんどをNPOを中心とするボランティアが運営し、活動の質の高さを内外に示すことができた。

また、森林の持つ癒やしと潤いのある環境整備を図るため、平成19年度に「犬山さくらねっとうおおく構想」を策定した。この計画は、市の花でもある桜と秋の風物詩のモミジを中心に森林や河川、公園などの拠点ネットワーク化による遊歩道整備を行い、歩いてめぐる健康づくりの環境整備を行うおうというものである。市内には既に2500本を超える桜並木があり、樹齢も50年を超える老木化が進んでいるため、今後の管理方法も含めて市民や事業者が中心となった組織づくりを図っており、さらに長期的には近隣市町との連携をも視野に入れた広域的な桜・モミジ回廊の整備を目標としている。

これらの整備の担い手をこれまでのボランティアの枠を超えて専門的な指導・実践者として育成するために、平成22年度から「里山自然学校」を開講し、さらに23年度からは、子ども向け講座の専門化により、新たな若年層の

### 健康市民の森づくり

「ふれあいの森管理協定」として締結し、間伐や散策道整備、湿地生態系保全等を。東大演習林とは、平成15年に「地域交流協定」を締結し、シンポジウムなどの学問的な交流に加え、犬山里山学センター付近の研究林でエコアップリーダーによる歩道整備が行われ、里山学センターや市民健康館の来館者などの学習フィールドともなっている。

昨年、湿地サミットで提案された「サミット宣言」では、湿地や希少動植物に関する地域住民との情報共有や採取禁止、活動支援などについての提案がされ、約200名の参加により採択された。5年後と目標を定め、行政と市民が協働で保全に取り組むことを宣言した画期的なものとなった。昨年の国際生物多様性年から引き継いで、平成23年の国際森林年が実施されることは、人間の営みと生命のつながり、自然の管理を住民が自らの問題として考えていくためにも極めて重要な意味を持つと考えられる。犬山市としても「国際森林年」にあたり、豊かな森林を、さらに市民と一緒に育てていくためにも極めて重要な意味を持つと考えられる。犬山市としても「国際森林年」にあたり、豊かな森林を、さらに市民と一緒に育てていくためにも極めて重要な意味を持つと考えられる。犬山市としても「国際森林年」にあたり、豊かな森林を、さらに市民と一緒に育てていくためにも極めて重要な意味を持つと考えられる。

### 国際生物多様性年から国際森林年へ

リーダー育成を図る予定である。また、東京大学が平成18年度から「国立大学法人」となったことで、大学の研究の場所としての位置づけを高めていることから、従来の共有林の利用から健全な森林育成や教育のための学術的な交流の場に転換していくことも必要と考えている。去る1月30日に東京大学と共同で開催したシンポジウムでは、健全な森林整備を森林所有者と行政、市民が協働で進めることの重要性とこの貴重な連携関係を活かして森林管理にあたる必要性を感じた。



丘陵地上空から入鹿池、尾張富士を望む

東部丘陵地に広がる国有林は、「自然休養林」としてキャンプ場や自然散策道が整備され、平成の名水百選として指定を受けた「八曾滝」とも併せて、多くの人の保健・保養の用に供されている。東京大学演習林は、山の荒廃を復旧するため知事の依頼を受けて大正11年に東京大学が購入したもので、このうち、塔野地区(268ha)に隣接する地域は、市の「健康福祉ゾーン」として指定されて「市民健康館さくら・さくら」「犬山里山学センター」などが立地し、来館者の散策や自然観察、市民の森林体験の場として利用されている。また、この丘陵地を南東から北西に縦断する東海自然歩道、全長24.3kmが整備され、年間約1万7000人が自然の中での保養を求めて訪れている。

復元された森の状況

東部の丘陵地には46カ所の古窯が確認されており、現在の犬山焼につながる陶芸文化が栄えていたことがうかがわれる。瀬戸や美濃などと同様に材料となる良質の粘土と豊富な薪材が好条件となったようだが、そのために過度の伐採や採掘が繰り返され、江戸末期から昭和初期にかけて丘陵地の大部分ははげ山化した。明治元年に死者941人という未曾有の被害を出した「入鹿切れ」も、はげ山によって保水力を無くした山地からの大量の雨水が一度に入鹿池に流れ込んだことが大きな要因と言われている。戦後に、地域住民が国や東京大学と一緒に植林工事を行い、その後、国定公園や保安林などの法規制により厳格に守られて現在の豊かな緑が形成されている。しかし、このように復元された緑も、スギ・ヒノキの人工林は腐葉土の蓄積が少なく雨水の貯留機能も充分ではないため、丘陵地に接した農村集落や山腹を造成した住宅地では、表層崩れによる土石流の危険にさらされることも多くなっている。平成12年に発生した東海豪雨では、山崩れによって家屋全壊1棟、半壊2棟、一部損壊2棟という被害も発生した。また、昨年7月の豪雨では、入鹿池の満水時期と重なったこともあり、オーバーフローした水が新郷瀬川に流入して破堤3カ所、越水5カ所、法面崩壊31カ所などの被害が発生し、治山・治水管理の重要性が見直さ

れると共に、健全な森林育成を図る過程で地域住民の防災意識向上の必要性を痛感した。さらに、森林や街路樹による被害も増えてきている。植樹後50年を超えた老木の落枝事故が年に複数回発生し、高齢化により森林管理の人材不足で手入れの行き届かない民有林では、従来のマツ枯れに加えて平成18年度からはナラ枯れによる枯損も多く、特に道路沿いの比較的大きな樹木に見られ、倒壊の際の危険防止や景観上からも早期の対応が求められるようになってきている。

森を守る市民  
市民ボランティアの養成

このように、豊かではあるが少し管理を怠ると脅威にもつながる森を、市民の誇りとして引き継いでいくためには、市民全体のマンパワーが必要となっている。平成8年に愛知県が「自然環境保全整備事業（ピオトープ型）」というため池周辺整備事業を実施することになった際、整備後の自然生態系に配慮した管理を地域住民自らが行っていくという趣旨で、平成10年から「エコアップリーダー養成講座」を開講した。当時の自然保護審議会の学識者が講師となって指導にあたり、年間10回の座学と現地での講座を行い、21年度までに322名の修了生を出している。平成18年には、これらの活動を支え、自然研究と環境教育拠点とするため「犬山里山学センター」が設置され、同時に環境審議会委員と

# 神於山における自然再生の取り組みについて

岸和田市長 野口 聖



## 里山としての神於山保全の経過

岸和田市は大阪湾に面し、和泉葛城山の山頂で和歌山県に隣接している。その海から山に続く市域のほぼ中央部に標高296・4mの独立峰である神於山がある。山の南側は急な地形であるが、北側はなだらかで谷が多く見られ、その谷から流れる石谷川、大谷川が岸和田の中央部を大阪湾へと流れる春木川の源流である。一つの行政区だけで源流から河口まで続く川は大阪府では珍しい。

「水」の源であるこの山は、古代から「神のおわす山」・「神の於わす山」・「神於山（このやま）」と呼ばれ、周辺には意賀美神社や神於寺など多くの社寺がある信仰の山でもあった。

また、人里に近い神於山に人々が薪や木材、落葉の堆肥、きのこなどの山の幸を求めて山に入り、きれいな里山を維持してきた。しかし、昭和30年頃からの化石燃料や化

学肥料の普及で、薪や落葉堆肥が不要になってきた。また木材やタケノコ、みかんなどの安値、農業の人手不足が重なって山に人が入らなくなり、ゴミが不法投棄され、竹林が繁茂、神於山は著しく荒廃してしまった。

このような中、本市では平成10年3月に「岸和田市環境計画・神於山保全プロジェクト」を策定した。その内容は、春木川の源流で、岸和田市のランドマークである神於山を保全し、自然とふれあい、ボランティアの参加の場として市民と行政が協働して活動することを旨とするものであった。

平成15年9月に「神於山及びその周辺の自然環境を保全・回復するとともに、森の産物を資源として活用し、豊かな里山として蘇らせ、地域の活性化を図る」ことを目的に、神於山に関係する地域住民、ボランティア、企業、行政などが集まり「神於山保全活用推進協議会」（以下、「協議会」という。）を設立した。

このように地元住民やNPOだけでなく、事業者の社会的活動の一環として里山保全活動の場を提供できたことは非常に意義深いものであると思っている。

また、里山保全活動を継続していくためには広く一般市民の理解や協力が必要不可欠であると考えている。そのため本市では、一般市民に山の現状を知ってもらうために、みどりの日に神於山ハイキングを実施し、新緑の頃の里山の自然に親しんでもらっている。このハイキングの時に参加者にはゴミ拾いも同時に行ってもらっているが、近年は落ちてくるゴミの量も少なくなってきた。里山環境の保全ということが市民や山の利用者浸透してきたことがよく分かる。さらに、地元小学校による教育林（修斉小学校どんぐりの森）の保全活動が年間を通して実施されている。生涯学習部局による親子で山に親しみ、山の四季の移り変わりを体験してもらっている通年講座も好評である。

協議会としては秋の実りの時期に、神於山

平成14年12月に、失われた自然環境の再生を目的とした「自然再生推進法」が成立し、協議会はこの法律に則り平成16年10月に「神於山地区自然再生全体構想」、平成17年6月には「神於山地区自然再生事業実施計画」を策定、環境省の承認を受け、自然再生事業を開始した。

協議会では「森・川・海のつながり」「人と自然・人と人とのつながり」「里山とまちのつながり」を自然再生全体構想の理念として掲げている。

## 市民参加型を目指して

～岸和田市の取り組み～

私は、「対話と協調」を政治信条とし、市民参加型の市政の実現に取り組んできた。その一つが神於山における市民参加型プロジェクトの発展である。

具体的には、ボランティア団体との協働の推進である。神於山におけるボランティア団体まつりを山頂付近に会場を設けて開催している。駐車場のない場所でありながらも、毎回1000人近い市民が神於山まつりに参加し、自然にふれあっている。

このような継続的な啓発活動が、山の自然を守る原動力となっているのである。

## 神於山保全活動の特徴

～官民協働～

神於山保全活動の大きな特徴の一つは、多様な団体が活動に参加していることである。しかし、各団体が個別に動くのではなく、その活動はすべて協議会に報告されている。

協議会の構成員は、①地域住民団体②NPOやボランティア団体③森林所有者④農業者⑤林業者⑥漁業者⑦行政⑧CSR活動を実施している事業者となっている。

本市からは各部署がそれぞれの立場で神於山保全に積極的に関与している。協議会には大阪府、岸和田市などの自治体をはじめ、国からも、環境省や林野庁などにも参加していただいている。

具体的には、環境省は、指標生物調査などを実施し、神於山における生物種の保全の基礎データの蓄積を図っていただき、林野庁については保安林事業を実施し、神於山の森林の保全に努めていただいた。

このように神於山に関係する多種多様な団体が自然再生に協力して取り組んできた。



神於山全景写真

これは、協議会という場が設定され、会員が対等の立場で話し合いながら進めることができたことが大きな成果につながったと考えている。

本市には、だんじり祭の伝統もあり、このように多様な団体が集まり、共通の目的に向かって事業を実施する気質がある。



丸太階段づくりに励むボランティア団体

神於山の保全活動は、市外においても知名度が高い。市民が考える以上に、官民協働のまちづくりの風土が評価されていることについて、私は岸和田市民の一人として誇りを持っている。

### 新たな自然との共生のかたちを求めて

以上のように多様な人や団体が里山保全に参加するようになったが、活動が進むにつれて新たな問題が生じている。

荒廃した自然が整備されてきて、活動を継続するために、単なるイメージではない詳細な規約としての活動指針が必要となってきたのである。

分かりやすく言えば、里山とは何か？ 保全すべき里山とはどういったものを指すのかについて、みんなで共通のルールを作ろうということである。

単に里山を保全すると言っても、その最終形態として何を指すのが難しい。過去の山の形態を追い求めて、昔に戻せば良いというものではない。何故ならば、昔と今とでは人間の里山に対する関わり方が違うからである。古来の里山は、ホームセンターの如くエネルギーも含めた生活必需品の揃う場であった。しかし、今や里山にそういう機能を求め

る必要はなくなった。

山への関わりが希薄になったために放置竹林などの問題が発生したのであるが、里山保全の努力によって荒れた山も徐々に整備されてきた。次は、この里山を今後どのような山にするかが、問われるようになってきたのである。例えば、植林するにしてもどのような木を植えるべきなのか、古来の山に戻すために在来種だけを植林するのか、それとも現状の環境に基づいて植林すべき木を新たに決めるのか、などを考えていく必要がある。協議会としては、昨年よりそのような新しい山のデザイン作りに着手した。本市は、協議会会員としてその策定に大きく関わっている。

また、今年の3月に神於山の麓に、地元JAを事業主体とした農産物などの直売所施設が完成する。これは、私が推進してきた（仮称）道の駅構想の一部である。麓にこのような施設が誕生することにより神於山に対する市民の関わりが大きく変化すると思われる。

国際森林年の節目の年に、岸和田市が推進してきた事業が大きな転換点を迎えることを喜ばしく思うとともに、今後とも地域の特性を生かした官民協働の手法により、里山を中心とした自然と人間との関わりについて尽力していきたいと考えている。

# 九州新幹線の全線開業がもたらす 「大交流時代」のまちづくり

### 活火山・桜島とともに生きる 60万人都市

今年に入ってから噴火活動が活発になり、1月26日以降、52年ぶりといわれる爆発的噴火（本格的なマグマ噴火としては300年ぶり）を繰り返している新燃岳（鹿児島・宮崎県境）の様相は、この記事を書いている2月初旬の段階でまだ予断を許さない。

今後は宮崎県側への大量の降灰に伴う土石流などの被害が心配されることだ。現時点においても、関連自治体の交通機関の混乱や風評被害による観光客の減少が早くも深刻になりかけている。火山国日本の宿命とはいえ、一刻も早い終息を願うばかりである。

今回の新燃岳の爆発的噴火に際し、国や県の対応に先んじて、いち早く支援に動いたのは鹿児島市だった。宮崎県側への降灰が盛んになり始めた1月29日には、森博幸鹿児島市長の迅速な決断により、鹿児島市が所有する

路面清掃車や散水車などの降灰専用車両計13台および専門の作業員を都城市と日南市に派遣。灰の除去作業を開始している。降灰除去専用車両を持たない（これまでその必要がなかった）都城市や日南市にとって、桜島による降灰被害を長年にわたって経験し、その対策を熟知する鹿児島市の支援は物心ともに非常に心強いものだっただろう。

トップニュースとして全国一斉に報じられた新燃岳の最初の爆発的噴火が起きたのは、実は市政ルポの取材前日のことだった。そのため市長インタビューはまず「いやあ、驚きましたね」といって森市長の一言から始まった。

「桜島の噴火は日頃、間近に体験していましたが、まさか新燃岳がこんな大規模に噴火するとは思っていませんでした」

しかも森市長は取材前日、全国市長会の委員会出席の後、空路で鹿児島に移動中、窓から新燃岳の噴煙を遠望したという。「羽田から鹿児島へ向かう飛行機は通常、新

燃岳の上空を通るので。今回は噴火の影響で大きく迂回し、

大隅半島上空をぐるっと回る形になりました。窓からはちょうど新燃岳と桜島の2つの噴煙が見えました。こういうダイナミックな自然環境の中に、人口60万人の鹿児島市はあるのだということを、改めて実感しました」

鹿児島市のシンボルであり、従来から噴火を繰り返してきた火山といえば、言うまでもなく桜島の存在が知られる。記録に残っているだけでも30回以上の大噴火を繰り返してきた桜島は、近年、小規模な噴火活動を活性化さ



もり ひろゆき  
森 博幸  
鹿児島市長

せている。昨年にはついに、観測史上最多となる年間896回もの噴火を記録。その多くが爆発的噴火であるという。

ところが森市長は、新燃岳の爆発的噴火と降灰による宮崎県側の混乱に深い同情の念を寄せつつ、地元・桜島の状況に関しては恬淡とした態度を崩さない。桜島の噴火活動がいかに鹿児島市民にとって「常態」であるかが、そのことから如実に分かるのだ。

それは歴史的事実からもうかがえる。例えば平成21年に放映され、全国的な人気を呼んだNHK大河ドラマ『篤姫』の主人公・篤姫が

將軍家定のもとに輿入れする際、故郷の風景が描かれた掛け軸を持参した。その中の一つ、風光明媚な錦江湾の山水画には、桜島から上る噴煙がちゃんと描かれているという。そのような目で見るせいだろうか。ここ数年来の桜島の噴火活動の急激な活性化は、火山活動としての危険性を思う以上に、現在の鹿児島市にみながる活気とどこか共鳴している現象のようにさえ思えてくるのだ。その活気の源泉はもちろん、3月12日に全線開業する九州新幹線・鹿児島ルートが存在にある。

### 着々と整う

#### 「新幹線全線開業後」への布石

「九州新幹線・鹿児島ルート（博多～鹿児島中央。以下、九州新幹線で統一）の全線開業は、40年来の誘致運動を経ての成果です。多くの先人が努力されてきた結果であるということ

を、今に生きる私たちはまず感謝しなければなりません。その上で全線開業後のまちづくりを考える際に重要なのは、ほかにはない鹿児島市の特徴をいかに拡充し、発信していくかにかかっていると考えます（森市長）

新幹線全線開業の効果が真っ先に表れるのは観光面だろう。鹿児島市では新幹線全線開業を見据えた観光振興の指針として平成17年度に「鹿児島市観光未来戦略」を策定。端的にはここ数年来約800万人台で推移している観光入込客数を、新幹線全線開業効果で1000万人に引き上げることが目標にしている（そのうち宿泊客数は目標330万人）。

その実現に向けて、基本方針を「感動―魅力あふれる鹿児島の創造」「歓迎―ホスピタリティに満ちた鹿児島の醸成」「好感―鹿児島シティブランド戦略の展開」「交流―国際観光・広域観光の推進」と定めた。さらにほかには鹿



鹿児島市のシンボル・桜島



九州新幹線の新型車両「さくら」



幕末に英国留学した「若き薩摩の群像」の背後に観覧車が回る。新幹線時代の鹿児島の新しい風景



九州新幹線の終始発駅・鹿児島中央駅

(鹿児島県)



鮮やかに緑化された市電軌道敷を練り歩くおはら祭の群舞

業をにらんだ準備は多彩かつ多角的に実施されている。

「同時に鹿児島市のホスピタリティを全国にアピールする存在として、まち歩きガイドや観光地ガイドを担う《かこしまボランティアガイド》の育成には特に力を入れております。また鹿児島市の市街地の動くシンボルともいえる市電についても、新型車両の導入や軌道敷の緑化事業を行い、既に市民・観光客から好評をいただいております」(森市長)

実際、今回の取材の最中にも市内のあちこちで、まち歩きガイドや観光ガイドを生かすことと実施中の市民ボランティアに遭遇した。



観光客に人気の天璋院(篤姫)像

鹿児島市の魅力を発信するための各種の重点戦略を構築し、具体的な事業を展開してきている。それら重点戦略・事業の内容は多岐に渡るが、キーワードを集約すれば「独自の歴史(維新・近代史)」「独自の食文化」「独自の自然環境」の活用と発信となるだろう。鹿児島市では新幹線全線開業に先駆け、そうした特質を観光客に深く広く体感してもらおうための「まち歩きを楽しむ」や「体験型メニュー」を数多く用意するとともにまち並み整備も着々と進めてきた。

例えば「歴史ロード」維新ふるさと道」は、幕末維新の薩摩藩の動きを立体的に体感できる「維新ふるさと館」を中心にした、甲突川の左岸緑地を散歩コースとして整備した事業だ(平成22年3月完成)。やはり整備の進む甲突川の右岸には観光交流スペースや休憩、飲食スペースなどを備えた観光交流センターを建設(平成22年8月完成)。オーブンテラス等も整備した。

さらに幕末維新の歴史エピソードを人物像と説明板で解説する観光オブジェ(市内7カ所)を整備したほか、鶴丸城址・県歴史資料セ

ンター黎明館前庭に天璋院(篤姫)像をそれぞれ設置し、観光客の人気を集めている。

鹿児島市のシンボルであると同時に最大の観光資源である桜島の整備も「桜島観光振興プラン」(平成18年度策定)に基づき、平成19年度から着々と進められてきた。



幕末維新の薩摩藩の動きがすべて分かる「維新ふるさと館」



甲突川右岸緑地に完成した観光交流センター

鹿児島港からわずか15分で渡れる桜島の人気はこれまでも非常に高かった。さらに噴煙を間近で見られる人気スポット・湯之平展望所のリニューアル(平成21年5月完成)や、さまざまな形態の溶岩に囲まれた「溶岩なぎさ遊歩道」出発点の公園への足湯設置(平成20年10月完成)などが行われたことにより、新幹線全線開業後に急増が予測される観光客への受け入れ態勢は万全だ。中でも海越しに対岸の鹿児島市街を遠望できる足湯のロケーションは素晴らしい。

新幹線全線開業を前に「独自の食文化」発信のシミュレーションとなった感のあるイベント事業としては、美味のまち鹿児島「薩摩美味(うんまか) 維新」のプレイベントを挙げることができる。

「美味のまち鹿児島」「薩摩美味(うんまか) 維新」は「黒豚・黒牛・黒酢」などに代表される

市電軌道敷の芝生による緑化については、見た目の鮮やかさとともに、その付近の真夏の路面温度を最大18度も下げるといふ温暖化防止効果が注目される。さらに市内の各種交通機関のバリアフリー化についても、市電およびバスの低床化、段差を極力減らした桜島フェリーの就航などが実施され、既に効果を挙げている。

また海外も含めた各地開催の物産展などでの森市長によるトップセールスの実施、さまざまな媒体を駆使した宣伝戦略、観光キャンペーンの実施、年間を通じて温暖な気候を生かしたスポーツ合宿や修学旅行の誘致活動など、まさに「鹿児島市を挙げて、考え得る限りの努力を、できる限り実施」(森市長)してきたといえる。新幹線の全線開業を目前に控え、前述した鹿児島市中心市街地にみまざる現在の活気は、こうした地道な努力の積み重ねの効果が、着実に浸透しつつあることを物語るものだろう。

九州新幹線全線開業の「効果」は、終始発駅である鹿児島市を活性化させるだけではない。ほかの新幹線の前例を見ても明白のように、全線開業は沿線に位置する都市による新たな都市間競争の幕開けでもあり、時にその「効果」がマイナス方向に働く側面も予測される。

例えば九州新幹線によって、鹿児島中央駅

### 三都市連携のさまざまな期待と効果

独特の食文化を持つ鹿児島市の魅力を、イベントやキャンペーンなどによってさらに拡大・発展させることを目的とする取り組み(森市長)だ。イベント本番は新幹線全線開業直後の最初の週末(3月19・20日、いづる・天文館地区)に開催されるが、鹿児島市の食文化に関するシンポジウムやワークショップ、新メニューの披露、そしてプレイベントが平成21年秋から何度かに分けて開催されてきた。

そのほか、都市と農村の交流促進や観光農業振興を目指す鹿児島市観光農業公園の整備(平成24年度供用開始予定)、グリーンツーリズムの推進、中心市街地の観光スポットをライトアップするファンタスティックイルミネーション推進事業(平成17年度・21年度)、平川動物公園リニューアル事業(平成21年度・27年度)、市内観光地を専用バスで巡るカゴシマシティビュー事業など、新幹線全線開



バリアフリーの新型車両を導入した市電

と博多駅は最速1時間19分で結ばれ、鹿児島市・福岡市は完全な通勤・通学圏となる。

「これまで本州から福岡に来ていた観光客がもう少し足を延ばして鹿児島にも行こうという興味を持っていただけの可能性が大きく開けた半面、鹿児島市に支社を置いていた企業の中には、福岡市に支社機能を集約するというような動きが出てくるかもしれません。鹿児島市の労働力が福岡市に流れる可能性だってあります。あるいはその逆の動きもないとはいえないですね。実際問題として、九州新幹線の全線開業は確かに良いところばかりではなく、マイナス面もあるのです。しかし念願の新幹線が全線開業することの意義や意味を差し置いて、マイナス面をただ数え上げていくだけでは活性化するものもしくくなります。むしろそうしたマイナス面を払拭するためにも、プラス面を徹底的に享受するべく、前向きに進むことが必要だと考えます」(森市長)



(鹿児島県)



桜島フェリー初の電気推進船でスーパーエコシップの新船「サクラエンジェル」(3月10日就航予定)

海外(特に東アジア)へのプロモーションや情報発信の強化を活動目標の一つとしているが、2月には早速、韓国ソウル市で三都市連携のプロモーション(観光振興・物産紹介など)を実施してきた。

それらの活動のすべては三都市の市長が出席するトップセールスになるわけだが、森市長単独でも、鹿児島市の情報発信を目的とするトップセールスを積極的に実施している。

中でも大きな話題になったのが、平成22年12月3日と4日、森市長が鹿児島市の観光PRキャラバン隊「薩摩観光維新隊」を率いて青森市で実施したトップセールスだろう。森市長は翌日に東北新幹線全線開業を控える鹿内博青森市長を敬訪問し、全線開業当日の4日に青森市の新幹線開業イベント「うまし



リニューアル工事が進む平川動物公園には桜島を望む足湯も完備

平成20年8月に締結された「鹿児島市・熊本市・福岡市三都市交流連携協定」(以下、三都市連携)は、まさにそうした発想の下に企画された。都市間競争のマイナス面以上に、プラス面を見据えた試みともいえるだろう。

地域主権・地方分権改革の進展や道州制の議論をはじめ、近年、国と地方の役割が大きく見直されようとしている。年を追うにつれ、直接的な住民サービスを担う市町村の役割は大きくなるばかりだ。少子高齢化や人口減少時代の本格化による財政難のさらなる進展に悩まされるとともに、高度情報化やポータル時代に対応した自立的かつ臨機応変な都市経営の必要性などにも迫られ、都市を巡る社会的環境が大きく揺らぎ始めている。

それは特にリーダーシップの発露を周囲から期待される県都において顕著になりがちだ。そうした危機感を共通認識として持っていた森博幸鹿児島市長・幸山政史熊本市長・吉田宏福岡市長(締結当時。平成22年12月か

らは高島宗一郎市長)は、九州新幹線・鹿児島ルート(以下、新幹線)の全線開業で都市が一本に結ばれるのを契機に、多角的な観点から連携・協力を深めていくことで意見が一致。締結の席上、三都市の密接な交流・連携を、三都市だけでなく、九州のすべての市町村の浮揚のきっかけとすることが確認された。



幕末維新史を立体的に説明する「時標(ときしるべ)」と「まち歩き観光ステーション」は鹿児島散歩のオアシス

九州新幹線の全線開業が契機ということもあって、この三都市連携は観光振興が主体と思われがちだが、次に示すように、協定の目的と連携項目は非常に幅が広い。

(1) 市政の共通課題に係る共同調査・研究などに関すること。

(2) 市民の交流促進に関すること。

(3) 観光振興などに向けた施策推進に関すること。

(4) 地域資源の相互活用などに関すること。

(5) その他、三都市が協議して必要と認める事項。

観光振興に関しては、もともと構成する協議会(九州縦断県都観光ルート協議会)による東アジアへのプロモーション活動や旅行関係者の招へい事業など、連携事業が既に行われていた。協議会によるこうした観光連携事業は引き続き行いながら、新たに発足した三都市連携では、観光振興も含めあらゆる分野で三都市の共通点を見出し、協力し合っていくことになる。

「既に三都市の施設入場券の共通割引制度をつくったり、三都市をPRする共同プロモーション活動を行うなど、具体的な活動も着々と始まっています。今後は三都市に共通する課題として、特に環境施策にかかわる施策、協議会が行ってきた東アジアを対象とする観光プロモーションの強化、地場産業の全国発信などに力を入れていきたいと考えております」(森市長)

森市長は鹿児島市・熊本市・福岡市の三都市連携を「九州における背骨(縦軸)の強化」だとも表現する。そして今後は、この背骨(縦軸)の強化を新幹線全線開業後の各都市の活性化に結び付けるとともに、九州全体の活性化および浮揚に結び付けようとする意識が大切だと力説する。

## 国内外を問わない大交流時代の幕開け

三都市連携は前述のように、今後、さら

たのし「青森正直市」に薩摩観光維新隊を率いて参加。鹿児島市のPRを大いに展開した。「今回の九州新幹線の全線開業の意義は、単に九州新幹線を意識するだけではとらえられません。九州新幹線の開通による鹿児島および九州の活性化の実現を基本目標にしながらも、これによって本州最北の青森から九州最南端の鹿児島までの約2000kmが高速鉄道で一本に結ばれたのだということの意義を、もつと日本全体が考えるべきではないでしょうか。日本国民はもとより、このような高速鉄道網の高度な充実化は、海外からの観光客にも大きなアピールとなるはずです。青森市でのトップセールスには、私なりのそんなメッセージを込めさせていただいたつもりです」(森市長)

今のところもちろん、新青森〜鹿児島中央間が一本の列車で走破できるわけではない。しかし、本州の最北端の青森と九州の最南端の鹿児島が新幹線という一本の動脈で結ばれたことは絶対的な事実である。

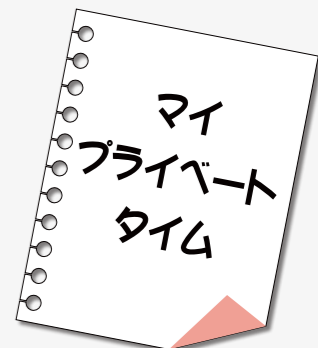
例えば新幹線を利用して出張する場合、これまで1泊コースだった新青森〜東京が3時間10分(3月5日の「はやぶさ」運行開始後)、新大阪〜鹿児島中央間は3時間45分と、共に日帰りコースになる。また新青森〜新大阪間は約5時間40分(「はやぶさ」と「のぞみ」を乗り継いだ場合)、名古屋〜鹿児島中央間(「さくら」と「のぞみ」を乗り継いだ場合)は約4時間30分と、これもまた無理をすれば日帰



九州新幹線全線開業後3月〜5月まで開催される「第28回都市緑化かごしまフェア」のマスコットキャラクター「ぐりぶー」

# 切り替えるためのスイッチ

白石市長(宮城県) 風間康静  
Koujo Kazama



## わが郷里

北緯38度線上の宮城県南部に白石は位置しています。仙台市・山形市・福島市の各県庁所在地まで50km圏内という県境の地方都市であり、戦国時代には伊達家重鎮、片倉家が治め、一国一城令の例外を認められた「白石城」を有する城下町がわが故郷です。

## 自宅空間

ちょっとした時間がある場合には、テレビとDVDプレーヤーの前に座っている一瞬が、安らぎを得られると同時に気持ちを切り替えることができる時間です。テレビをつけ、何も考えることなく、美しい景色だな、面白いななど、喜怒哀



母校で後輩のけいこを見守る筆者(右)

楽を素直に出し、一人きりの世界の中で、誰に迷惑を掛けることもなく、まったりとした刻を過ごすことが出来ます。観る内容も、市長になる前とは違い、自然や歴史のドキュメント、動物の世界や番組が主流になりました。DVDのソフトが「ちりも積もれば山となる」のように、現在も増え続けています。特に、イライラしている時には、時代劇を見て気持ちを切り替えます。数ある時代劇の中でも、勧善懲悪の中にも人情味があり、江戸時代の暮らしを垣間見ることが出来る「鬼平犯科帳」がお勧めです。極悪人には容赦なく切り捨てるクライマックスは、胸がスツキリとしますし、人間味あふれるストーリーや脚本の歯切れの良さ、さらに出演者の演技の妙には心を奪われてしまいます。鬼平にわが身を重ね合わせ、パ

チャルの世界を楽しみます。この作品は、昨年よりDVD付き定期購読書として商品化されましたので、すぐに申込みをして、現在は一巻ずつ解説書とともに届きます。その届く時期がちょうど良く、楽しみの一つとなっています。しかも鑑賞中に座るソファの空間では、好きな香りの「お香」を焚き、アロマテラピーも欠かせません。時としてうたた寝をしてみまうこともあります。その時間がまた事後の行動に大きな良き影響を与えてくれています。

良いのだと思います。だから感じ取る、気づく事が必要なのです。ただ一寸食い違うと喧嘩になりかねませんので要注意です。

また、食事の後、二人でスーパーに行つて、カートを押しながら品定めをするこ

## なぜ成る

どの市長にもいえることですが、土日・祝祭日にも色々行事などがあり、なかなか自由な時間を取れないのが定めでしょう。その中で、一日24時間をいかに使うか、自分の時間を確保するかが重要になります。普段の張りつめた弦を緩めることが出来るのがプライベートな時間であり、明日への活力を充電する時間です。弦を緩める方法は、人により違

うでしょう。弦を緩める方法は、人により違いますが好きな人は、晩酌や気心の知れた人との飲み会、スポーツ派は得意な種目で汗を流して気分転換を図っていることでしょう。「市長とは一年365日24時間首長だからな」という人がいます。まさにその通りですが、人間として時には休む時間が必要です。張りつめた精神状態では、よい考えも浮かびませんし、誤った判断をしてしまう可能性があります。結果的に市民に迷惑を掛けることになって



春の白石城

その空間は書斎と言いたいところですが、寝室の約一畳位のスペースで、私にとっては貴重で基地のような場所です。

## 自由時間

休日もほとんど公務がありますが、午後の半日がたまに自由時間になる時があります。そんな時は女房とのドライブを楽しみの一つとしています。遅めの昼食を兼ねたドライブに出掛け、市内・県内はもろろんのことですが、隣の県にまで食べ物を求めに行く時もあります。場当たりの外出ですので、食事もラーメンなどどこにでもあるものが主流となります。地域によりその味や具材に違いが多くあり、食べ歩きをする人の気持ちがよく解ります。そして、目的地までの車内

に宿る」の言葉が物語っています。

上杉鷹山公の言葉に「なぜ成る 為さねば成らぬなにごとも ならぬは人のなさぬなりけり」という有名な格言があります。「なぜ成る」の句はとても重要であると認識しておりますが、「ならぬは人のなさぬなりけり」がより大切な部分だと考えます。今後も気持ちを切り替えられるプライベートな時間を大切に、「共汗・共学・共生」の精神で、市民とまちづくりを共創してまいります。

プライベートタイムは、「次の行動の大切なエネルギー」ですので、今後はインドアからアウトドアに、自然の中で土と触れ合ったり、またスポーツなどで汗を流せる過ごし方を考えてみよう、この原稿を書いていて、強く思いました。



白石のPR活動を行う白石戦国武将隊「奥州片倉組」



市民と餅つきを楽しむ筆者

第12回

## 事故対応②

# 事実確認

市町村アカデミー客員教授

大塚康男



### 事実確認

事故などが発生した場合に必ず、やらなければならぬものとして、事実確認がある。事実確認は当日に必ず行うことである。1週間も10日も遅れて事実確認をやるようでは、事実確認の意味をなさない。

事実確認を行う目的は2つある。第1は、その事件・事故の解明である。なぜその事件などが起きたかである。第2は、今後起きてくる訴訟への対応である。また、事実確認は、その事件・事故が起きる直前のことから確認しなくてはならない。そして、事実確認の記録をとるときには、3つのポイントで記録をとる必要がある。第1点は、主観をなるべく排除して客観的事実だけを記述すること、第2点は、必ず時系列で書くこと、第3点は、項目ごとに箇条書きで書くことで長文は要らない。

また、自治体の施設などで事件・事故が起き、市民などにけが人が出たりすること

けがをする事故が発生した場合、責任の有無や損害賠償などで当事者双方に争いがあるからといって、直ちに自治体や学校を相手に被害者が訴訟を提起するとは限らない。

保護者の立場からすれば児童が在学中に学校や担任教師の過失責任を問うことになるわけであるから、児童が学校に行きにくくなるといった事態を考慮して直ちに訴訟に踏み切らず、児童の学校の卒業を待つ訴訟を提起することもある。学校側としては、卒業までの間に訴訟が提起されないからといって、当該事件が終結してしまつたと即断し、関係書類を廃棄してしまうような行動は、あまりにも軽率な措置といわざるを得ない。

もしあなたが、事故当時の担当者だとすると、6・7年前の事件の証人として証言を求められることがある。証人は自分の経験から知ることができた事実を供述することである。自分の考えや意見を述べるものではない。

自治体で議会の答弁や委員会の答弁を経験している者でも法廷は一種独特な雰囲気があり、極度の緊張状態に陥りやすいものとなる。また、相手方である原告の弁護士から職員の証人申請が求められることがある。その目的の多くは自治体側の過失などを認めさせる証言を得ようとするのであるから、証人に親切丁寧なことばかり聞くわけではなく、証人がイラつくことも当然聞いてくる。職員も証言に立つからには、しつ

がある。その場合、所管の管理職が一番陥りやすい行動様式は何かというと、自分を含めて部下職員をすべて被害者の対応に当ててしまうことである。そして、被害者の対応が一段落した後になって、「そうだ、事実確認しなければいけない」と思い付くのである。この時点では事実確認をする意味がほとんど失われてしまう。その対応のポイント「部下職員を同時並行に使う」ということである。具体的には、部下職員に対して「AさんとBさんは被害者の対応に入ってください。そしてCさんとDさんは事実確認をしてください」というふうに職員に指示し、速やかな行動に入ってもらうことである。言われれば当たり前のことと思うであろうが、実際にはこのような単純なことができないのである。

行政経験は長くても事件・事故に遭遇する経験は多くは初めてということである。従って、特に管理者は具体的な指示や対応を常に意識し、考えておかなければ危機にかりと事前準備をしても、あまりにも事細かなことを昨日起きたかのように聞いてこられると、冷静なつもりで対応しているでも、つい興奮し「弁護士さん、10年近くも前の古い話をそんな事細かに聞かれてもそんなに正確に覚えてるわけがないでしょう」などと裁判所で言ったらどうなるのだろうか。証人として過去の事実を述べる立場の者が覚えてないと自白していることになる。そのような対応では自治体側に不利になる結果を招いてしまうことになる。

自治体に損害賠償請求を求める訴訟の場合には、自治体は訴訟が起これたら被告としてそれに対応するが、裁判を提起するか否かは相手側の判断であり、消滅時効にならない範囲であればいつ起こすかも相手方の自由である。従って、裁判を起こすか起こさないかのイニシアチブは一般的には自治体側にはないのである。

しかし、自治体に関係する事故・事件が発生し、市民などに損害が発生する事案が生じていけば、自治体側の責任の有無は別としても、自治体としては裁判が起これることを常に想定して対応を図っておかなければならない。

そのためには、事故・事件が起きたら、直ちに事実確認をし、正確な記録をとっておくこと、これしか自治体に対応する道はないといっても過言ではない。そして訴訟が提起されたら、その記録をもとにして答

対しての適切な行動は取れるものではない。さらに、記録をとることの重要性に関し、訴訟の側面からも考えておかなければならない。公用車の事故となれば、通常は国家賠償法が適用される。国家賠償法の中には時効の規定がないことから、国家賠償法4条に基づき、民法724条に規定を適用して消滅時効3年となる。従って、けがを受けた市民は、原則としては3年以内に訴訟などの行動を自治体に対して起こす必要がある。

ところが、それと異なり債務不履行に基づく安全配慮義務違反の事件も発生する。この場合には時効が3年ではなく10年となる。どのような場合かという加害者と被害者との間に債権債務関係が発生するものであり、具体的には、公立学校と生徒、公立病院と患者、公の施設と利用者との間で起きる事故などが考えられる。このような事故などの場合は訴訟などが提起されるまでに長期間の日数を要することがある。また、学校内で生徒が

弁書や準備書面を作成し、証人に立つときもその記録を正確に読んで、数年前の事件をしっかりと思い出して、事件当時の状況について証言することになる。そのためには事故・事件の記録をとるといことがいかに重要であるかを自治体はもちろん職員としても肝に銘じておく必要がある。

実際に事故・事件が起きた場合の事実確認や記録のとり方は、各自治体は担当者まかせのところが多く、把握すべき事実もまちまちであるのが自治体の大半の実態であろう。

確認すべき事実や統一基準のひな形を作成し、事故・事件が起きた場合の初期対応などを研修等で学んでおかなければ、自治体は常に損害賠償を負うリスクを背負うことになる。

### 筆者プロフィール

#### 大塚康男 (おつかやすお)

1946年東京生まれ。1970年日本大学法学部卒業。1973年市川市職員、同総務部法規係長、企画部企画課長補佐、環境部指導調整室長、総務部法務室長、総務部次長、議会事務局次長、教育次長。2007年から市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)客員教授(「行政訴訟の実務」「住民監査請求」「議会事務」「危機管理」「債権管理」)。その他、自治体大学、全国市町村国際文化研修所、自治体が行う職員研修の講師。危機管理関連の著書に『実務住民訴訟』『自治体職員が知っておきたい危機管理術』『Q&A議会人のための危機管理』『自治体職員が知っておきたい債権管理術』などがある。

## 第五次総合計画がスタート 景観にも配慮したまちづくりを進めます

### 多賀城市について

多賀城市の名称は、奈良時代に中央政府が東北支配の拠点として設置した「多賀城」に由来します。多賀城は、奈良、平安時代の陸奥国府で、奈良時代には鎮守府も置かれ、さらには按察使が常駐することから、陸奥・出羽両国を統轄するということ、まさに古代東北の政治、文化の中心地でした。

近世の初めになると、多賀城跡が遺跡として認識されるようになり、また、みちのくの歌枕を訪ねて松尾芭蕉がこの地を訪れたことにより、一躍注目されるようになります。大正11年、多賀城跡は多賀城廃寺跡とともに、国の史跡に指定されます。そして昭和35年からの本格的な発掘調査により、重要かつ貴重な遺跡であるこ

とがより一層明らかになったことから、昭和41年に特別史跡に昇格し、平城宮、大宰府跡とともに、日本三大史跡の一つに数えられております。

また、多賀城跡内に立つ「多賀城碑」は、「壺碑」の名でも有名です。この碑は、古代東北の解明に重要な記載があり、また、数少ない奈良時代の金石文であるとして、平成10年に国の重要文化財に指定されています。

自治体としては、明治22年の町村自治制により江戸時代以来の13村を統合し、由緒ある多賀城の名を永久に残すために多賀城村として発足しました。その後、昭和17年に海軍工廠が設置されたことに伴い人口が増加し、昭和26年に町制を施行、昭和46年11月1日、3万人特例市の適用を受けて県

下9番目の市となり、現在では人口6万3000人を数える都市となっております。

### 市民が主役のまちづくり

私は、市長就任以来、一貫して「市民が主役」、そして「市民と協働」の市政運営を進めております。平成23年度を初年度とする第五次多賀城市総合計画の策定においては、多くの市民参画を得るため、58回もの「まちづくり懇談会」を開催し、市民の思いを計画に反映してきたところです。

また、私が提唱し、現在も継続して実施している各地区での「おぼんずき懇談会」や市庁舎ロビーなどでの「市長と話そう 気軽にならな」と茶つとは、実に、この4年間で70回以上も開催しております。実際のまちづくりにおいても、



重要文化財の多賀城碑

躍できる市民が主役のまちへと確実に前進していることを実感しております。

### 歴史的文化遺産の活用

本市には、国の特別史跡である多賀城跡や多賀城廃寺跡、重要文化財の多賀城碑、さらには、いにしへの都人が数々の歌に詠んだ「末の松山」をはじめ、「沖の井」や「野田の玉川」などの歌枕があります。本年4月からスタートする第五次総合計画においては、「未来を育むまち 史都多賀城」の将来都市像を実現する政策の一つとして、



秋の風物詩・史都多賀城万葉まつり

「歴史・文化を継承し豊かな心を育むまち」を掲げております。

歴史的な風致を維持、向上させ、それらを後世に継承するため、平成20年11月に文部科学省、国土交通省、農林水産省の三省共管で、いわゆる「歴史まちづくり法」が施行されましたが、現在本市では、この法律に規定する「歴史的風致維持向上計画」の認定に向け、計画の申請手続きを行っております。この計画では、多賀城の歴史的風致を維持向上すべき事業案として、多賀城南門の復元、南北大路の整備、歌枕周辺の環境整備、歴史の道史都景観形成事業などを考えておりますが、今後、関係省庁との連携を図りながら、景観にも配慮したまちづくりを進めてまいります。

### 市制施行40周年を迎えて

本市は、今年、市制施行40周年の節目を迎えます。4月以降、歴史・芸術・文化をテーマとした各種イベントを開催し、多賀城の魅力在全国に発信するとともに、より一層多賀城を盛り上げてまいります。

かつて多賀城は、西の大宰府と

ともに「遠の朝廷」と称され、また、はるかな歌枕の地として、都人の憧れを集めました。そして、東北地方における政治経済の中心として、都からの最先端情報を発信するとともに、異文化を吸収し、さらにそこから、人と物の交流が生

まれた由緒ある地でもありました。今後、この悠久の歴史に培われた風情を後世に伝えるときともに、それらを生かしたまちづくりを進めることにより、街としての品格が継承できるような多賀城を創造していきたいと思っております。

### プロフィール

- ◆ 面積 19・65km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万2870人
- ◆ 世帯数 2万4776世帯

〔将来都市像〕「未来を育むまち 史都多賀城」  
「支えあい・学びあい・育ちあい」  
「あなたの笑顔が多賀城をすてきにします」

〔まちの特徴〕宮城県のほぼ中央、太平洋岸に位置し、仙台市と観光地「松島」を結ぶルート上にあります。市内には、国指定の特別史跡「多賀城跡附寺跡」や重要文化財の「多賀城碑」など多くの歴史的文化遺産があります。平成19年には、多賀城址が、仙台城址や貞山堀など伊達家城下町の遺産、杜の都仙台の並木道とも

に「美しい日本の歴史的風土100選」に選定されました

〔特産品〕多賀城碑拓本(多賀城碑の1/2拓本)、おもわく伝説(古代米で醸造したワイン風味のお酒)、多賀城みそ、多賀城古代漆器

〔観光〕多賀城跡、多賀城廃寺跡、多賀城碑、館前遺跡、柏木遺跡、東北歴史博物館

〔イベント〕多賀城跡あやめまつり(6月)、市民夏祭り(8月)、「壺の碑」全国俳句大会(10月)、史都多賀城万葉まつり(10月)、多賀城市民市(11月)



多賀城市長 菊地健次郎



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## にぎわいと安らぎのまちづくり 市民協働と全域交通ネットワーク

### 福井市の歴史

福井市は、明治22年に市制が施行されて以来、鉄道の開通や繊維産業の興隆によって、県の政治、経済、文化の中心都市として発展してきました。

さかのほれば、本市の位置する福井平野は、約1500年前に福井で育った継体天皇が治水事業に尽力したことによって、一面の沼地が豊かな沃野に生まれ変わり、穀倉地として注目されたと伝えられています。その後、交易や文化の振興に伴って北陸道の要衝として栄え、中世には一乗谷で朝倉氏が5代103年間にわたり栄華を極めました。

朝倉氏滅亡後は、柴田勝家が現在のJ.R福井駅近くの北ノ庄に居城を構えますが、秀吉の焼き討ち

によってお市の方とともに勝家は自害、本年のNHK大河ドラマ「江」に「姫たちの戦国」にも取り上げられている茶々、初、江の三姉妹は時代に翻弄されることとなります。

幕末には、福井藩主松平春嶽の治下から、懐刀として活躍した橋本左内、五箇条の誓文の原案を作成した由利公正など幾多の人材が輩出されました。

本市は、昭和20年7月の空襲、昭和23年の福井大震災と再度にわたって致命的な打撃を受け、さらに水害、風害と幾度もの災害に見舞われました。しかし、復興への市民の不屈の気概により、今日では近代的な市街地が形成され、県都の中心地としての多様な機能集積が進んで、現在、住みやすさでは全国トップレベルとされる社会基盤を有しています。

### 市民協働のまちづくり

本市では、小学校区を単位とした「地区」のまちづくり活動を支援しています。住民参加から住民主体へ、さらには「連携・協働」へと段階を経ながらまちづくりの充実を図ってきました。

各地区では、この支援に応え、住民が一人一役を担い、歴史や自然などの特色や地域文化を生かしたまちづくりが展開されてきました。それぞれが、知恵と力を合わせながら、地域資源の再発見や新たな魅力づくりに取り組んでいます。そのような取り組みにより、地域と人、人と人のつながりが芽生え、郷土愛や連帯意識が醸成されて、住民自治力の向上と個性豊かな地域づくりにつながっています。さらに、各地区の活動を基盤と



日本に5カ所しかない国の三重指定「一乗谷朝倉氏遺跡」

の過度の依存が著しく、そのことが公共交通サービス低下を招き、公共交通利用者がさらに減少するという傾向にあります。この傾向が続けば、一層のサービス低下をもたらし、子どもや高齢者など自動車を使えない人たちの生活への不安につながることが懸念されます。

このため、本市では、既存ストックを生かして誰もが手軽に利用できる、人にやさしく便利な「福井型交通ネットワーク」の構築に取り組みむこととしました。これは、J.R福井駅を中心として、J.R北陸線、えちぜん鉄道三国芦原線、福井鉄道福武線などの南北方向と、えちぜん鉄道山永寺線、J.R越美北線、路線バスによる東西方向に延びる公共交通幹線軸を強化し、幹線軸上にある地域拠点を整備するものです。

具体的には、地域拠点や乗り継ぎ拠点における乗り継ぎの利便性や待合環境の快適性の向上のため、パーク・アンド・ライド駐車場やバス停留所の整備などを進めていきます。また、各地域拠点などを中心として地域内を循環するライダーバスの運行にも取り組



ふくい春まつり「越前時代行列」

### 福井市の都市交通戦略

福井市の都市交通は、自動車へ

### プロフィール

- ◆ 面積 536.17km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 26万9362人
- ◆ 世帯数 9万6423世帯

〔将来都市像〕人街 自然文化の交響・楽・彩・ふくい

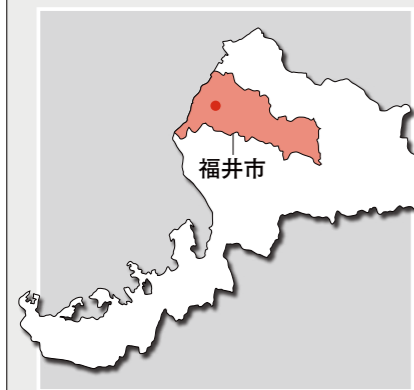
〔まちの特徴〕東に美しい山並み、西に日本海を望み、清らかな九頭竜川、足羽川、日野川が流れる豊かな自然に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成18年2月1日、美山町、越前村、清水町と合併

〔特産品〕コシヒカリ、越前がに、越前おろしそば、越のルビー（ミディットマト）、甘エビ、日本酒、ソースカツ丼



福井市長 東村新一



越前水仙、越前雲丹、繊維製品

〔観光〕一乗谷朝倉氏遺跡、越前海岸、養浩館庭園、足羽山、宮ノ下コスモス広苑、大安禅寺

※一乗谷朝倉氏遺跡は、特別史跡・特別名勝・重要文化財に指定され、金閣寺、銀閣寺、醍醐寺、厳島神社と並び国の三重指定となる

〔イベント〕ふくい春まつり、福井フェニックスまつり、越前朝倉戦国まつり、そばまつりinみやま、こしの水仙まつり、仏舞（国無形民俗文化財）

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 「豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街 青梅」を目指して

## 60年の節目を迎える青梅市

青梅市は、東京都の西北部に当たる、都心から50km圏の秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、自然環境に恵まれた人口約14万人の都市です。

江戸時代には、市域を横断する多摩川の水運や、青梅街道の整備により、石灰、木材、織物などの産業が活況を極め、さらには宿場町としても繁栄してきました。

昭和26年に、青梅町・調布村・霞村が合併して、都内5番目の市「青梅市」が誕生しました。さらに昭和30年、周辺4村を合併し、現在の市域を形成しています。

本年には市制施行60周年を迎えます。人間で言えば還暦という節目の年であり、心機一転、新たな気持ちで市政に取り組んでまいります。

## 50年ぶりの新庁舎

平成22年5月に、2年余りを掛けて建設してきた新しい庁舎が完成しました。

新庁舎は太陽光発電、地下熱利用、自然換気システムをはじめ、トイレの洗浄水に雨水を再利用するなど環境にも配慮した7階建ての建物で、行政事務の場としてだけでなく、障害者団体が運営する喫茶コーナーや、姉妹都市提携45周年を迎えるドイツのボツパルト市との交流関係の品々を展示したコーナーを設けるなど、市民の憩いの場としての一面も担っています。

築50年近く経過した旧庁舎と、周辺に分散していた行政機能を、新庁舎の建設により集約化するとともに、特に市民が多く利用する窓口を1階に集中配置し、それに

合わせた組織改正を行うなど市民サービスの拠点として利便性を高めてまいります。

また、新庁舎は免震構造の災害に強い建物であり、防災拠点として大規模地震が発生した際もその機能を失うことなく、市民の安全・安心を守る砦としての機能を有しています。

## 地域資源を生かしたまちづくり

本市は東京都にありながら、自然環境に恵まれた街で、地域資源として、山と川の2つの大きな財産があります。

市の西部には秩父多摩甲斐国立公園の一角を占める御岳山・高水山などの山々があり、それらから連なる緑豊かな丘陵地が市内に広がり、ハイキングや軽登山などに、多くの方が訪れます。



平成22年7月にオープンした新庁舎

一方、市内を東西14・5kmにわたって横断する多摩川は、アユやヤマメといった清流を好む魚たちが生息するほどの環境で、川原の散策やその景観を楽しむことができます。川の上流部は自然の渓谷がそのまま残り、それを利用したカヌー競技やボラダリングなどのレジャースポーツとして有名で、特にカヌー競技は、オリンピック選手を輩出するほど盛んであり、平成25年の東京多摩国体の会場になります。

## 健やかで優しい福祉の街

私は市長就任以来、「暮らしやすさ日本一の青梅市」を目指し、総合長期計画に掲げる市の将来像「豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街 青梅」の実現に向けて、市民とともに歩みを進めてまいりました。

月刊現代や週刊ダイヤモンドの「住みやすい街のランキング」では、それぞれ全国2位と高い評価をいただいておりますが、「暮らしやすさ」の視点の一つとして、健康づくりや福祉、医療の充実は重要な項目であると認識しております。

近年、自然や健康を重視する生活スタイルが流行している中、本市では、自然、歴史的建造物や観光名所を盛り込んだウォーキングコースを設置して、誰もが身近なスポーツとして楽しみながらの健康づくりを推進しています。

また、市立総合病院は、救命救急センターの指定を受け、二次、三次救急に対応するとともに、起伏の多い地形と広い医療圏を考慮して、へり救急にも積極的に対応しております。500床を有する地域の中核病院として、地域に信頼される医療を目指しています。



2013東京多摩国体カヌー競技会場予定地の御岳渓谷

沿道の市民やボランティアとの触れ合いを通じて、青梅の自然、伝統や文化など、青梅の魅力を共有する一大イベントとして定着しております。

## 青梅のさらなる発展を目指して

福祉分野での取り組みでは、本年4月に障害者サポートセンターを開設し、ここを拠点として、障害をお持ちの方へのきめ細かなサポート体制を整えてまいります。

本市も全国の多くの自治体に共通した課題でもあります超高齢社会に直面しており、今後さらに深刻化し、買い物弱者問題などの現象が

予想される中、公共交通の再編を含めた地域基盤の整備にも取り組んでまいります。

市政運営の根幹となっており、現行総合長期計画は、平成24年度までとなっており、現在、次期総合長期計画の策定に向けて、すべての施策・事業の検証を行っております。新庁舎や市制施行60周年の節目を機に青梅市のさらなる発展に向けて取り組んでまいります。

## プロフィール

- ◆ 面積 103・26km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 13万8421人
- ◆ 世帯数 5万9226世帯

〔将来都市像〕豊かな自然、快適なくらし、ふれあいの街 青梅くゆめうめ おうめく

〔まちの特徴〕都心から西へ50km圏に位置し、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口として、豊かな自然環境に恵まれた都市。地域の中央を東西に貫流する多摩川は、首都圏における観光・レクリエーションの拠点。東部の台地部は、圏央道と国道16号線に沿った日本最大規模のハイテク産業集積の一翼を担う。



青梅市長 竹内俊夫



〔特産品〕青梅せんべい、梅大福、梅干、地酒「澤乃井」、わさび漬、きのこ、酒まんじゅう、どらやき

〔観光〕御岳渓谷、御岳山、吉野梅郷、吹上しょうぶ公園、岩蔵温泉、昭和レトロの青梅宿、青梅赤塚不二夫会館、玉堂美術館、吉川英治記念館

〔イベント〕青梅マラソン、だるま市、青梅大祭、吹上花しょうぶまつり、青梅納涼花火大会、吉野梅郷梅まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 「人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち」を目指して

はじめに

桜井市は、奈良県の北部、奈良盆地の中央東南部に位置し、山林は市の東部と南部に、市の面積の6割を占めています。奈良市までは、20km圏(30分圏)、大阪市へは40km圏(1時間圏)にあります。

平坦部は、西北部に傾斜しながら大和平野に広がり、大和川の源流地でもあります。

古くは、飛鳥時代以前のわが国の中心地であり、初期ヤマト王権発祥の地、国のはじまりの地として、古代史の魅力溢れるまちです。

また、吉野材の集散地として「木材のまち」や「そうめんのまち」としても、全国に知られています。

### 将来のまちづくり

本市の人口は、平成12年度以降

本市では現在、遺跡の全容解明と保存・活用を目的として学術調査を継続的に行っています。平成21年の第166次調査においては、当時としては最大の規模を有する大型掘立柱建物を含む整然と配置された建物群が発見され、大いに注目を浴びました。

わが国における、国家の起源にかかわる重要な遺跡として、今後の調査にさらなる期待が寄せられているところです。

### 商工の取り組み

本市の産業は、木材、そうめん、皮革製品やスポーツ用品などの地場産業が経済基盤の一翼を担っています。しかし、現在の厳しい経済情勢の中で、深刻な状況となっています。これらの現状を踏まえ、



談山神社で行われる蹴鞠祭

減少傾向に転じ、平成17年度以降は、減少がやや緩やかになりました。

その緩やかな人口減少傾向を維持するため、市民が誇りを持つて住み続けたいまちを目指した取り組みを展開し、より積極的な産業振興を図っていききたいと思っています。

そこで、観光・産業創造都市「人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち」を目指して、平成23年度からの第5次総合計画を策定しました。

### 観光のまち「さくらい」

本市は古代ヤマトの中心地であり、日本文化源流の地として記紀万葉に語り継がれた物語の舞台となったところです。纏向遺跡や箸墓、茶臼山古墳をはじめ、古墳時代前期の巨大な前方後円墳など、

遺跡、宮址伝承地が市内に散在しています。

また、日本最古といわれる大神神社、平安王朝の女性たちに愛された長谷寺、紅葉や蹴鞠祭で有名な談山神社、知恵の文殊さんで親しまれている安倍文殊院や国宝の十一面観音立像で名高い聖林寺などの社寺や、「山の辺の道」「伊勢街道」などの6つの街道は歴史と癒やして人々をおもてなします。

### 邪馬台国の有力候補地 纏向遺跡

纏向遺跡は三輪山の北西に広がる3世紀代を中心に営まれた遺跡で、遺跡の広がりや東西2km、南北1.5kmと、当時としては国内でも最大の規模を誇る遺跡であります。また、近年では特に魏志倭人伝に記された倭国の女王、卑弥呼が



花の御寺として知られる長谷寺の桜

都とした「邪馬台国」の最有力地として脚光を浴びています。

遺跡の中には卑弥呼の墓とも伝えられる箸墓古墳をはじめとして、ホケノ山古墳や纏向石塚古墳などの発生期の前方後円墳が点在し、三輪山山麓を南北に縫うように続く山の辺の道から、眼下に広がる遺跡を望む情景には、今なお古代の「ヤマト」の国をほうふつとさせるものがあります。

況は変わらず、引き続き財政再建に取り組んでいるところです。

このような厳しい状況下ですが、将来を担う子どもたちの安心・安全のため、平成21年度から国の交付金を活用して、改築を含む学校の耐震化にも取り組んでいます。また、平成22年4月には奈良県を東西に横断する中和幹線の桜井市

の区間が開通し、国道165号線の渋滞緩和と利便性の向上を図ることができました。

今後も、財政再建を含め、課題も多くありますが、市民が誇りを持って住み続けたい「きらりと光る桜井市」を目指した取り組みを、進めていきたいと考えています。

### プロフィール

- ◆ 面積 98・92km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万1056人
- ◆ 世帯数 2万3697世帯

〔将来都市像〕観光・産業創造都市「人と人とのつながりから、新たな歴史がはじまるまち」

〔まちの特徴〕奈良盆地の東南部に位置し、日本文化発祥の地であり、神社仏閣や「邪馬台国」の候補地「纏向遺跡」は、全国から注目され、女王「卑弥呼」のまちとしても有名です

〔特産品〕三輪そうめん、笠そば、木材、銘木、木製品、はるさめ、皮革・

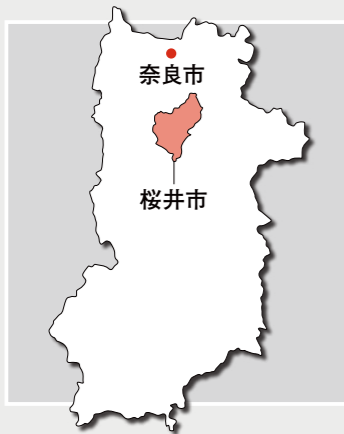
スポーツ用品、靴下、地酒、草もち、和菓子、食肉、出雲人形など

〔観光〕日本最古といわれる「大神神社」や、「長谷寺」「談山神社」「安倍文殊院」「聖林寺」などの神社仏閣、さらには邪馬台国の女王「卑弥呼」の墓ともいわれる「箸墓古墳」などの名所旧跡が多数存在します

〔イベント〕大神神社の繞道祭、長谷寺のぼたん祭、万葉まつり、そばビクニック、桜井市ウォーキングフェスティバル、談山神社の蹴鞠祭など



桜井市長 谷奥昭弘



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 安心・活力・支えあい〜みんなで築く自立都市の実現に向け、誇りを持てる郷土へ

はじめに

玉野市は、本州と四国を結ぶ海の玄関口であるとともに、造船業を中心とした「ものづくり技術」という、かけがえのない財産を継承しています。しかし、地方の時代を生き抜くためには、このような既存の財産に満足することなく、地域の個性を生かしながらさらなる魅力を生み出さなくてはなりません。そのキーワードが「市民が胸を張って誇れる郷土・玉野」の創造です。

### 住みやすさを誇れるまち

宇野港は、24時間眠らない本市の顔として、明治43年の宇高連絡船の就航以来、本州と四国を結ぶ交通の主要ルートとして重要な役割を果たしてきました。しかしな

がら、高速道路料金の引き下げによりフェリー利用者は激減し、平成22年2月には、運航業者が事業の廃止を発表するという最悪の事態が発生しました。航路の存続を憂慮する中、航路の必要性を訴える世論の高まりにより、事業廃止は撤回され、当面は存続されることになりましたが、現在も、安定的で継続的な航路を確保するため、関係自治体、国、学識経験者、そのほか関係者による法定協議会を設置して、調査検討を行っています。



宇野港に寄港した飛鳥II(平成22年11月5日)

また、平成22年は、瀬戸内国際芸術祭が開催され、市外・県外にとどまらず、広く国外からも多くの観光客が航路を利用し、瀬戸の島々を巡る航路の魅力が再認識されたところです。今後も東備讃瀬戸観光懇談会などをはじめ、関係自治体と連携を図りながら「宇高航路」の重要性和島を巡る航路の魅力を全国に発信していきます。

また、近年の高齢化の進展や、路線バスの廃止・減便などによる交通不便地域の増加に伴い、本市においても交通弱者の移動の自由の確保、すなわち高齢化社会に対応できる地域交通システムの構築が重要な課題となっています。そのため、現行のコミュニティバス事業の効率化などを検討するとともに、市内の公共交通体系の見直しを図るため、平成22年から



原動機付自転車用オリジナルナンバープレート

### 健やかな玉野っ子を はぐくむまち

次代を担う子どもたちが明るく、健康に育つ環境の整備は重要な課題であり、安心して子育てできる支援制度を整え、子どもたちが自ら考え、生きるために必要な力を身につける教育の提供が必要です。本市は、岡山県下で初めて小学校2〜4年生の35人学級を実施し、こまやかな指導により確かな学力の習得、規律など生活習慣の定着

## ふるさとたまの! ののちゃんの街



まちづくりへの新たな展開—イメージキャラクター「ののちゃん」

市民の活躍を誇れるまち  
地域づくりの基本は人づくりです。地域を支えてくださる市民の方々が、地域活動

に役立つ知識や技能を気軽に学ぶことができる環境を整えるため、平成22年から中央公民館に「地域人づくり大学」を開設し、生活支援サポーター養成講座やNPO法人立ち上げ支援講座など、地域づくりに役立つさまざまな講座を充実させていきます。また、まちづくりの協働のパートナーである市民活動団体の行う社会貢献活動を財政的に支援し、自主・自立を図るため、既存の補助制度を見直し、個人市民税の1%を財源とした新たな制度構築を進めているところであり、平成23年度から実施することとしています。さらに、本年4月1日から「玉野市協働のまちづくり基本条例」が施行されます。協働のまちづくりを進めるに当たっては、地域の活動への市民の皆さまの参加が重要になるとともに、市民、市議会、市がそれぞれの役割や責任を理解して、目的と情報を共有し、対等な立場で協力し合うことが大切です。今後、市の情報を分かりやすく公開するとともに、本条例に基づく協働の理念の浸透を図っていき

### シテイセールス

本市は、平成22年8月に市制70周年を迎えましたが、周年記念事業の一環として、本市出身の漫画家いしいひさいち氏にご協力をいただき、いしい氏原作の漫画の主人公である「ののちゃん」を市のイメージキャラクターと位置付けました。そして今後は、市のイメージの確立と知名度の向上を図るため、さまざま

### プロフィール

- ◆ 面積 103.63 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万5247人
- ◆ 世帯数 2万7849世帯

〔将来都市像〕安心・活力・支えあい  
〜みんなが築く自立都市

〔まちの特徴〕瀬戸内海備讃瀬戸海域に面し、直島諸島などの多島美に恵まれ、東西約44kmに及ぶ海岸線と濠洲川海岸など、瀬戸内海国立公園区域を有する美しい自然に恵まれた風光明媚で気候の温暖なまち



玉野市長 黒田 晋



〔特産品〕たまげた一夜干、千両ナス、マルハチ梨、紫いも、たまの藤ロマン、たまの温玉めし

〔観光〕濠洲川海岸、王子が岳、出崎海岸、みやま公園、宇野港周辺(大型客船パーク、シーサイドパーク)

〔イベント〕深山さくらまつり、濠洲川藤まつり、たまの・港フェスティバル、玉野みなと芸術フェスタ、玉野まつり、たまの産・観・美海岸「進水式ツアー」、宇野港ゆめ市場

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



# 動き

## 全国市長会の

1月21日～2月21日

全国市長会ホームページURL

<http://www.mayors.or.jp/>

### #1 理事・評議員合同会議を開催 「総合的な子育て支援策に関する決議」を決定

1月26日、全国都市会館において理事・評議員合同会議を開催した。  
逢坂・総務大臣政務官から「平成23年度地方税財政などについて」の講演に続き、平成23年度国の施策及び予算に関する提言、諸会議の開催状況等について報告を行った。  
次いで、「総合的な子育て支援策に関する決議(案)」について、副会長の中野・小牧市長から提案理由説明が行われ、審議の結果、これを原案のとおり決定した。  
その後、平成23年度全国市長会予算(案)及び第



森会長

81回全国市長会議開催要領(案)について協議し、これらを原案のとおり決定した。  
さらに、新たな副会長に、四国支部から推薦の野志・松山市長を選出した。

〔企画調整室〕

### #2 「社会保障・税に関わる番号制度」の 基本方針の策定に関する意見書

与謝野・社会保障・税一体改革担当大臣に提出

本会の共通番号制度等に関する検討会(座長・森・富山市長)は、1月27日、「社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針の策定に関する意見書」を社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会座長の与謝野・社会保障・税一体改革担当大臣に提出した。

意見では、政府において今月中に策定予定の基本方針について、①これまで当会が提出した意見等を十分踏まえたものとする、②番号の利用範囲については幅広い行政分野で利用する中間整理におけるC案とし、その道筋を明らかにすること、③番号は国の責任において付番及び管理を行い、効率性、費用面からも住民票コードとの連携など住民基本台帳ネットワークシステムを活用することが適当であること、④国と地方公共団体との協議機関を設置して検討することが必要であることなどを要請している。

〔行政部〕

### #3 「豪雪被害に関する緊急提言」を提出

2月4日、全国雪寒都市対策協議会(会長・山岸・勝山市長)は、各地で豪雪による被害が発生していることを受け、総務省、国土交通省、農林水産省などに対し、「豪雪被害に関する緊急提言」を提出した。

緊急提言では、地域住民のライフラインの確保、市町村道除雪費への臨時特例措置の適用、特別交付税による措置の充実、農林水産業や中小企業に対する支援措置、高齢者世帯等への支援策を求めている。

〔経済部〕

### 「総務大臣・地方六団体会合」に

### #4 森・富山市長が出席し、地方自治法の一部改正法案等について意見交換

「総務大臣・地方六団体会合」が、2月7日総務省内において開催され、総務省からは片山総務大臣ほか政務三役が、地方六団体からは本会副会長の森・富山市長をはじめ各団体の会長等が出席し、地方自治法の一部改正法案等について意見交換を行った。

森・富山市長からは、地方自治法の一部改正については、本会が昨年12月に提出した意見がほとんど反映されていない。改めて意見を提出予定であるとしたうえで、主要なものとして、①市町村



森・富山市長(中央)

の一般選挙後等、議長がいな場合都道府県知事が臨時会を招集することについては、あくまで当該地方公共団体内で完結する制度とすべきこと、②地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、地方税や国民健康保険料の引下げの乱発や政争の手段として使われる懸念があることから、更に慎重な検討を行うこと、③住民投票制度については、住民投票の結果の効力はいつまで及ぶかなど更に十分な議論を行うべきこと、④専決処分が議会で不承認となった場合の長に措置を義務付けることについては、義務経費等について、削除議決等の場合と制度面で問題があるので、再検討すべきこと、⑤また、今回の改正案に入っていないが、住民訴訟制度における長の責任要件や賠償額等の制限について、早期に制度

改正を行うことを要請した。

また、地方財政関係の改正については、①地方公共団体の寄付金等の禁止規定を廃止し、代わりに閣議決定等による政府内部の申し合わせによる制限という動きがあると仄聞しているが、その実効を担保するには法律上に位置づけることが必要であること、②地方債に係る協議制度の見直しについては、財源調達に際して金利の高騰が生じることのないよう、市場に対し周知徹底を図ること、③特別交付税の総額等の変更については、自治体への財政支援が後退することがないようにすることなどを要請した。

片山総務大臣からは、①住民投票制度については、自治体に強制するのではなく、選択の幅を増やすものであること、②地方税の賦課徴収等を直接請求の対象とすることについては、減税請求等の懸念は分かるが、最終的には議会で決めるものであること、③一般選挙後等、議長がいな場合に都道府県知事等が臨時会を招集することについては、このようなことが起きないことが最も良いが、念のため設けたものであること、④地方公共団体の寄付金等の禁止規定の廃止については、自治体の自主性を発揮できるようにするものであるが、例外規定を設けることはやぶさかでない等の発言があった。

〔行政部・財政部〕

#5

森会長が「総合的な子育て支援策に関する決議」により、枝野内閣官房長官、公明党の山口代表、漆原国会対策委員長に要請

2月14日、森会長は枝野内閣官房長官、公明党の山口代表、漆原国会対策委員長とそれぞれ面談し、1月26日の理事・評議員合同会議で決定した「総合的な子育て支援策に関する決議」等について要請した。

「企画調整室」



森会長と枝野内閣官房長官

#6

「地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ」を片山総務大臣等に提出

2月16日、本会は、「地方議会議員年金制度の廃止に関する申入れ」を片山総務大臣等に提出

ことなく、すべての地方自治体が自らの判断で選択できるようにすること。

③個別法と審査法の関係については、地方自治法第206条の「市町村の職員の給与などの給付に関する処分」等において、都道府県知事に審査請求ができることとされている例を示しつつ、市町村の自治事務に対する都道府県知事の裁定的関与については、地方分権、地域主権改革の趣旨から見直しをすべきであること。

④地方における不服・苦情の申出を広く受け付ける新たな仕組みの検討については、新見市における様々な苦情・相談に関する事例を紹介しつつ、地方分権、地域主権改革の観点からも地方の創意工夫に任せるべき事柄であることとしたうえで、⑤この検討チームで取りまとめる段階で、改めて、地方の意見を聞く機会を設けること、制度化にあたっては、国と地方の協議の場において地方と十分協議されることなどの意見を述べた。

「行政部」

#8

衆議院予算委員会に社会文教委員長倉田・池田市長が参考人として出席

衆議院予算委員会が2月18日に開催され、本会を代表して社会文教委員長の倉田・池田市長が出席し、子ども手当について意見陳述を行った。同市長は、特に①法案が成立しない場合、旧児童手当法が復活し、非常事態となる。所得把握、シス

廃止に関する申入れ」を片山総務大臣、鈴木総務副大臣及び逢坂総務大臣政務官等に提出した。申入れでは、地方議会議員年金制度廃止に伴い、都市自治体では多額の予算措置が必要となるにもかかわらず、首長の意見を求めることや十分な説明のないまま、昨年末に唐突に予算計上を求めたことは極めて遺憾であること、当該制度の積立金が枯渇することとなった主要因は、国主導の合併推進運動による市町村合併の大規模かつ急速な進展に伴う議員数の急激な減少によるものであることから、制度廃止に伴い急増することとなる費用については、地方交付税の不交付団体も含めて各都市自治体の財政運営に支障が生じることのないよう、国において適確な財政措置を講じられることを申入れた。

「行政部」

#7

「行政救済制度検討チームヒアリング」に石垣・新見市長が出席し、行政不服申立制度の改革方針について意見陳述

2月17日、政府の行政救済制度検討チームは、全国市長会、全国知事会及び全国町村会等から「行政不服申立制度の改革方針」に関しヒアリングを行い、本会からは、行政委員会委員長の石垣・新見市長が出席した。石垣・新見市長からは、本会として検討を行っ



倉田・池田市長

テム改修、予算の組み替え等を行う必要が生じ、6月支給が困難になる。②仮に、国会のねじれ現象により、支給事務が停滞することとなった場合、最終的には、全く責任のない基礎自治体が住民に対する説明責任を負わざるを得なくなる。住民や自治体の現場に混乱が生じることのないよう、与野党間で十分協議し、最大限の努力をされたい等の強い要請を行った。

「社会文教部」

#9

「地方自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見」を片山総務大臣等に提出

2月18日、総務省から情報提供のあった「地方自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見」を片山総務大臣等に提出



石垣・新見市長

ていないため、個人的な意見であるとしたうえで、①今回の見直しにおいては、個別法の見直しを含め、行政不服申立制度全体について整合性の取れた、国民に解りやすいものとなるよう検討すること。

②審理官制度の創設については、(a)国の組織や実態からのみではなく、地方の組織や実態を踏まえた検討をすること。(b)審理官と第三者機関との関係について、新見市の事例を紹介しつつ、現在、第三者機関を設置しているものについては、これを活用することがより中立・公正で住民の信頼も得やすいので、敢えて審理官制度を導入する必要はないと考えること。(c)また、職員から任用する場合の専門性等の点での懸念、外部登用については、弁護士等の確保に対する懸念等を指摘したうえで、地方自治体における審理官制度等の整備については、規模や不服申立ての実績等で区分する

自治法の一部を改正する法律案（概要）」等に対する意見を、片山総務大臣等に提出した。意見では、昨年12月に本会が提出した「地方自治法改正についての考え方（平成22年）」（仮称「案」）に対する意見がほとんど反映されていないことは遺憾であること等を表明し、①一般選挙後等の臨時会の招集権については、一定の場合に都道府県知事が招集するという制度は認められず、当該地方公共団体内で完結させる制度とすべきこと、②専決処分が不承認となった場合の長の措置については、処分の効力等の疑問点を明らかにするとともに、非常災害応急施設の経費等に係る再議制度との関係から再検討すべきこと、③解散・解職の請求の署名数要件の緩和、地方税の賦課徴収等に係る条例制定・改廃請求、住民投票制度、及び国等による違法確認訴訟制度については、さらに引き続き慎重な検討をすべきであること、④住民訴訟における首長等の賠償責任については、責任要件の限定・賠償額の制限の早期実現を図ること、⑤地方公共団体の寄附金等の禁止規定の改正に当たっては、国と地方の財政秩序を確保するための担保措置を講じるべきことを申し入れられている。

「行政部」